

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

|                             |           |                   |    |          |         |    |
|-----------------------------|-----------|-------------------|----|----------|---------|----|
| 招集年月日                       | 令和3年2月26日 |                   |    |          |         |    |
| 招集場所                        | 嬉野市議会議場   |                   |    |          |         |    |
| 開閉会日時<br>及び宣告               | 開議        | 令和3年3月16日 午前9時30分 |    |          | 議長 田中政司 |    |
|                             | 散会        | 令和3年3月16日 午後4時43分 |    |          | 議長 田中政司 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号  | 氏 名               | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 出欠 |
|                             | 1番        | 山口 卓也             | 出  | 9番       | 森田 明彦   | 出  |
|                             | 2番        | 諸上 栄大             | 出  | 10番      | 辻 浩一    | 出  |
|                             | 3番        | 諸井 義人             | 出  | 11番      | 山口 忠孝   | 出  |
|                             | 4番        | 山口 虎太郎            | 出  | 12番      | 山下 芳郎   | 出  |
|                             | 5番        | 宮崎 一徳             | 出  | 13番      | 山口 政人   | 出  |
|                             | 6番        | 宮崎 良平             | 出  | 14番      | 芦塚 典子   | 出  |
|                             | 7番        | 川内 聖二             | 出  | 15番      | 梶原 睦也   | 出  |
|                             | 8番        | 増田 朝子             | 出  | 16番      | 田中 政司   | 出  |

|                                                   |                         |        |             |       |
|---------------------------------------------------|-------------------------|--------|-------------|-------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長                      | 村上大祐   | 新幹線・まちづくり課長 | 小野原博  |
|                                                   | 副市長                     | 池田英信   | 市民課長        |       |
|                                                   | 教育長                     | 杉崎士郎   | 健康づくり課長     | 津山光朗  |
|                                                   | 行政経営部長                  | 辻明弘    | 子育て未来課長     | 筒井八重美 |
|                                                   | 総合戦略推進部長                | 池田幸一   | 文化・スポーツ振興課長 | 小笠原啓介 |
|                                                   | 市民福祉部長                  | 陣内清    | 福祉課長        | 大久保敏郎 |
|                                                   | 産業振興部長                  | 早瀬宏範   | 農業政策課長      | 井上章   |
|                                                   | 建設部長                    | 副島昌彦   | 観光商工課長      | 中村はるみ |
|                                                   | 教育部長                    | 永江松吾   | 建設・農林整備課長   | 馬場孝宏  |
|                                                   | 会計管理者兼<br>会計課長          |        | 環境下水道課長     | 福田正文  |
|                                                   | 総務・防災課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 | 太田長寿   | 教育総務課長      | 武藤清子  |
|                                                   | 財政課長                    | 山口貴行   | 学校教育課長      | 山浦修   |
|                                                   | 税務課長                    |        | 監査委員事務局長    |       |
|                                                   | 企画政策課長                  | 三根竹久   | 農業委員会事務局長   |       |
| 広報・広聴課長                                           |                         | 代表監査委員 |             |       |
| 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名                        | 議会事務局長                  | 諸井和広   |             |       |
|                                                   |                         |        |             |       |

# 令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月16日（火）

本会議第7日目

午前9時30分 開議

## 日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者  | 質問の事項                                                                                   |
|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 宮崎一徳 | 1. 地域防災対策について<br>2. 不動ふれあい体育館等について<br>3. 環境整備等について<br>4. 老人クラブについて                      |
| 2  | 山口忠孝 | 1. 市政運営について<br>2. 轟の滝公園プールについて<br>3. 学校教育について                                           |
| 3  | 増田朝子 | 1. 防災について<br>2. 切れ目ない支援について<br>3. 管理体制について                                              |
| 4  | 梶原睦也 | 1. コロナ禍におけるうつ・自殺対策について<br>2. 生活困窮者対策について<br>3. 精神障がい者の医療費と受診環境について<br>4. 妊孕性温存療法費助成について |
| 5  | 宮崎良平 | 1. 市長の公約とマニフェストについて<br>2. スポーツ施設の維持管理について<br>3. 嬉野市都市計画マスタープランについて                      |

---

午前9時30分 開議

### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

皆さんおはようございます。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしく申し上げます。また、傍聴席の皆様には傍聴ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて4項目を質問しております。1番目として地域防災対策について、次に、不動ふれあい体育館等について、3番目に環境整備等について、最後に老人クラブについて、以上4項目についてお尋ねします。今回の質問は、地元の要望等を織り交ぜて質問いたします。

まず、1点目の地域防災対策についてお尋ねします。

近年、嬉野市においても大雨特別警報が毎年出され、大雨による自然災害が懸念されます。昨年も質問しましたが、県営ダムの事前調整放流が現状での一番の塩田川防災対策ではないかとの思いから、今回も質問をさせていただきます。

また、冬場においては全国的に住宅火災が発生し、それにより焼死されるという痛ましい事案が相次ぎました。1月には県内でも発生しましたが、暖房器具を使う冬場、また、春先にも特に火災予防に努めることが大切だと思います。

そこで1つ目、行政区等の地域防災対策についてどのように考えられているのか、伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。宮崎一徳議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

地域の防災対策について、行政区等の地域防災対策についてのお尋ねでございます。

当然、嬉野市全体としての防災・減災対策の計画というものもございますけれども、やはりこうした今ゲリラ豪雨、局地的な災害というものも念頭に置かなければなりませんし、また、各行政区によって遭遇する確率の高いそういった災害の種類もございます。そういった意味では、各行政区や地域ごとに土砂災害、浸水被害などの災害種別に対応した対策が必要だということになっております。自主防災組織、コミュニティの防災訓練、防災マップを活用した避難訓練や避難経路の再確認、危険箇所の点検などを行っていただき、日頃から災害対策を意識していただくよう、周知、啓発をさらに行っていく必要があるというふうに考えております。

以上、宮崎一徳議員の質問に対してのお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

それでは、コミュニティ等での防災訓練等は実施をされているんですが、その行政区での訓練、もしくは打合せ等がなかなかできていないんじゃないかなと私は感じるんですが、そこまではまだ市としては言及できないというところにあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

コミュニティ単位ではかなりの防災訓練の場数を踏んでいただいていると思いますけれども、コミュニティでやるときでも、各行政区の会場を回していくような形でもやっていただいておりますので、その行政区に応じた災害対応というものも隣の区の人も含めて一緒に勉強しているというような状況ではないでしょうか。

そういった中でもさらに一歩進んで、塩田川のかつて決壊した歴史もある布手地区ですね、こちらから嬉野方面に行くところの川べたのほうの集落になりますけれども、そちらのほうでは独自に取り組んでいただいたりとか、やはり必要に応じて行政区単位でも行っているところもあるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

いざ災害となれば独居老人の方とか等々は誘導が必要ということになります。そのためには、一番その地域を知っている行政区できちんとした組織をつくって誘導していくというのが大事ではないかなというふうに思っているんですが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、そういったところで必要を感じている集落においては役割分担等もしっかりしているところもあるんじゃないかと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次の質問に移ります。

防火水槽設備の必要性、この考えを伺いますが、その前に、昨年、大舟地区において枯れ草焼却に起因する火災が発生し、消防車が出動する事案がありましたが、幸い大事には至らず、ほっとしたところでございます。大舟地区は久しく火災の発生はあっておりませんが、小さな無蓋の防火水槽が数か所と水道管1本の中に消火栓が数か所あるのみで、消防水利としては不十分であると言わざるを得ません。数年前には有蓋防火水槽の予算を計上いただいたものの、適地がなかったため、他地区への設置になったということを知りました。その後も設置されないままであるため、このままだと、もしものときには地区内を流れる塩田川からの給水が必要となります。しかし、高低差や距離があるために中継に手間取る状況にあり、初期消火による火災鎮圧のためには有蓋防火水槽の設置が必要不可欠であると考えています。

ただ、設置ができなかったときの理由として、1つ目、東西に伸びる市道への布設については、幅員が狭く、消火作業にも支障が出るおそれがあること、2つ目に、水道管は市道に埋設されているのみであること、3番目に、これらを考慮したときに、県道敷が最適だと考えましたが、県道敷には布設できない、もちろん歩道敷もとのことでもあります。

以上のことを踏まえましてお尋ねをいたします。

今でも県道敷への設置はできないのか。できないとすれば、なぜできないのか、伺います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時40分 休憩

午前9時41分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

県道敷の有蓋防火水槽につきましては、ただいま確認をさせていただいておりますので、また追って、その結果をもって判断できようかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

もし県道敷ができないということであれば、公用地がない場合、これは区が私有地等を購入しなければならないのか、伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に借地という形での設置ということは可能であろうかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

分かりました。

それで、どうしても適地を見つけられないとき、これは設置をあきらめざるを得ないのか、この点についても伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に適地の確保というのでなければ、防火水槽以外の手段での水利の確保というのを考えなければいけないのではないかと思います。

なお、借地と申しましたのは、現在でいいますと、市が直接借上げではなくて、区のほうで御用意いただいているというようなものが多いようでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

分かりました。

次に、地域自主防災組織、先ほどもちょこっと質問をいたしましたけれども——の考えはあるのかについて伺いたいんですが、地域自主防災組織については、私はさきにも質問しましたけれども、数か所の行政区コミュニティで組成されているということでありましたが、その後、新たに進展があったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、議員御発言のとおり、7つのコミュニティにおいて自主防災組織というのを組織し

ていただいております、あとは行政区としては1地区組織をしていただいておりますので、  
ですから、8つ。これは最近新たにという形ではないようでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

その後の進展というか、増加というのはないということでございますね。

次に移ります。

次のもさきに質問いたしました、その後についてお伺いをいたします。

県管理ダムの大雨時の貯水量についての事前放流調整協議、これについての県との進展は  
あったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

ダムの貯水の低下、昨年、岩屋川内ダムで1メートル、横竹ダムで50センチ低下、出水期、  
6月から9月の間には行っていただいております。

その後の進展と申しますか、県にお尋ねをしたところ、令和3年度も継続してこのことは  
取り組むということで伺っています。

さらなる貯水低下が可能かどうかについては、関係者と確認をしながら検討したいという  
ことございました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨年、貯水量の低下というような施策で50センチ、1メートルということでダムを実施し  
ていただきました。この効果というか、昨年しかちょっと見られないんですが、その効果と  
かというのは目に見えるものがあったのか、もしくはそう変わらなかったのか、そのあたり  
についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

効果については、なかなかそこは、そのおかげでというのが、あまりにも多くの雨が降っ



ていますし、特に昨年は塩田橋がかつてないほど水位が上昇をしたというところでありますので、本当に50センチ、1メートルの水位というのが明暗を分けるということは十分にあり得るのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この岩屋川内ダム、1メートルの貯水量低下ですか、横竹ダムが50センチということでございますけれども、先般、市長のほうで、こういう話の中で、市町村長会議の中でお願いいたしましたよというようなお話をいただきました。嬉野市としてこの貯水量低下をできるのであれば、2メートル、もしくは貯水量50%というような要望はなされないのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

平成30年7月豪雨で、私が初めてそういった大雨特別警報に対して対応したときに、若干雨が落ち着いたと思ったところに急激な水位上昇があったというところで、後で調べてみると、そういったダムが水を吐き出したということで、この周辺が急激に水位が上がった。なので、まずはダムが放流するというときに、ファクスで一応こちらのほうにお伝えをいただくんですけども、それを口頭でもちゃんときちんと放流しましたという確認をぜひしていただきたいというのと同時に、そういった事前に大雨が予想されるときには、少し水位を下げるということは検討していただきたいという旨を発言したところでございます。

そのときの感触としては、少し雨が予想されるときに、事前に水位を下げるというところでは、もしその雨が予想どおり降らなかったときには、農業の水利とか、そういったところに影響は出るんですよということで、少し難色を示されたところもありましたけれども、やはりこれだけ雨が続けば、そういったところでもいろんな総合的な判断のもとに1メートル、50センチというような運用が検討されたんだろうというふうに思っています。さらなる水位低下ということになれば、当然先ほどそういった御指摘をですね、その当時の県の方が御指摘をいただいたような、もし雨が降らなかったときに、今度は農業用水がないじゃ済まされないということもございますので、その辺はいろんな検討の過程があるというふうには思っております。私どもとしても関係機関の人とその辺は御相談をしながら、適正な数値なのかというのは、密にコミュニケーションを図りながら探ってまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひよろしく願いをいたします。

次に、他県等で今実施をされております田んぼダムによる水量調整への認識について伺います。

田んぼダムは、塩田川流域になじむのかは甚だ疑問ではございますが、水害防止対策の一つだと考え、質問します。

塩田川の治水は、有明海の潮の満ち引きの影響が大であり、満潮時において幾らでも塩田川への流入を防ぐために検討できないかと考えることも必要ではないかと思えます。昨年7月豪雨で氾濫し、甚大な被害が出た熊本県球磨川流域の治水対策として、国、県が実証実験を実施するというようなことでもありますので、ぜひ検討だけでもしていただきたいと思えますけれども、この水量調整の認識について伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

水田の湛水能力というものは、ただあるだけでも相当の効果があるというふうに思っておりますので、そういった意味では、農地の保全ということは災害対策にも実は影響しているというふうに私も認識をしておるところでございます。

お尋ねの田んぼダムにつきましては、さらにそれをですね、田んぼがあるだけではなくて、いろんな仕切り板のようなもので工作物をやって、実際に田んぼで水をせき止めるというような対応するものがございますけれども、熊本県でもそういった今年の豪雨を受けて、流域治水ですね、ダムだけではなくて、いろんな水が氾濫しないような仕掛けを考える中で検討されているということでございます。

それは承知をしているんですけれども、私どものところでなじむかどうかというところは、多分議員も少し懸念をされているようでありますけれども、なかなかこういった塩田川の特性でいきますと、有明海からの満ち潮のときには戻ってくるということで、なかなか先にはけてもまた戻ってくるというような性質も考えると、その辺は少しどうなのかなというところはございます。

検討をということでございますけれども、こうした問題に関してはなかなか市の単独では効果が見られないものだというふうに考えておりますので、県の御意向も今後ちょっと伺いをしながら、県域で比較的広域で取り組むのであれば取り組んでいくべき課題だというふ

うにも思いますし、やはり土地を所有している農家さんの御意向というものも重要になってまいりますので、いろいろな形でお話は聞いてみようというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

非常に難しいと私も感じながら質問をいたしましたけれども、こういうやり方があるんだなというような一つとして、今回質問させていただきました。

次に移ります。

消防団員の報酬額についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

1月26日の新聞によりますと、消防団員の減少が続いているとの報道とともに、待遇改善検討との記事がありました。嬉野市では一般団員の平均額、年間に一般団員1人当たりで幾ら、または1回につきの出動手当、この額は幾らか、伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

消防団員の報酬につきましては、火災等の出動手当といたしまして1人1回につき1,700円、それから、訓練手当ですね、こちらは春、夏、秋、定期的な訓練を実施しておりますけれども、こちらの訓練手当として1人1日につき1万8,000円という形で支給をしております。それと、年間の報酬につきましては、一般団員1人当たりが年間1万9,000円の報酬となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

さっき1万8,000円と言わんやった。

○総務・防災課長（太田長寿君）続

失礼いたしました。訓練手当のほうは1人1回につき1,800円ですね。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そうすると、ここの新聞報道に載っている一般団員の平均年額ですか、ここは3万925円、それと、これが月額に計算しますと2,500円、それと、1回当たりは数字はしっかり出ていないんですが、出動手当、これが数千円というようなところから見ますと、嬉野市消防団員

の報酬としては少し少なめというふうに思われますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

平均と比べたら少ないのは間違いないかと思っております。現状といたしましては、佐賀県では多い部類ですけど、全国平均からしたら大分下がるという現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

分かりました。

次に移ります。

これも昨年質問をしたんですが、消防団員数の見直し、この考えはないかということでお伺いいたします。

今年4月4日、消防団の入・退団式ということを知っておりますが、昨年も尋ねました。条例から外れた団員の把握、これはされたのでしょうか。これを伺います。（「条例から外れた」と呼ぶ者あり）条例の中で、嬉野市在住、もしくは嬉野市が勤務地となっている人ということになっているようでございますけれども。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの団員の増減については承知をしておりますけれども、実際にその要件を満たしているかどうかの確認まではできておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

なぜこういうふうな質問をするかという、現実には有事の場合に活動できる団員さんが非常に少ないんですね。当然よそこに勤務されている方はなかなか昼間の火事には出てこれないとか等もありますし、当然住所も勤務先も市外である、これは全く出てこれない。そういうふうな状況でございますので、ある程度活動できる団員をきちんと定数的に定めて、少数精鋭というふうにはいきませんが、そういうふうな中で団員確保をされたほうがい

いんじゃないかということで見直しをお願いしたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に消防力の向上という観点からすると、団員の確保というのは必要かと思えます。

そういった中で、適正な定数ですとか、それから、部の統廃合ですね、そういったことに関しても団との協議というのを始めていかなければいけないと考えております。今はそういう段階でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この入・退団式が4月4日にあるということの段階でぜひ確認といえますか、把握をされたいと思いますが、これもお願いして、いわゆる表現的にはおかしいかも分かりませんが、全然いない人を団員としてカウントするということは、先ほどの金額、団員1人当たり年間1万9,000円、こういうふうなのを出しているわけですね。この人はいっちゃん来んけんが、この人の団員分はやりませんよということにはなっていない模様でございますので、それが各所属の部に流されていると。ここを幾ばしかきちんと活動ができる、全部とは言いませんけれども、この近くにおいて、嬉野市内において、もしくは嬉野市に勤務をしてできるという方の消防団員定数を定めていくというようなほうがいいんじゃないかなと私が思いました。

そしたら、次の質問に移ります。

不動ふれあい体育館等について質問いたします。

不動ふれあい体育館周辺、ふれあい運動場、プール、庭木の剪定など、今、不動地区の6行政区で毎月行っております。この不動ふれあい体育館は、ちょうど入り口の近くに看板がありますように、これは、私たちは地域の財産である身近な生活空間として、この不動ふれあい体育館周辺を温かく見守り育てますとの里親宣言を不動地区振興会で行っております。当然6行政区ありますので、年に2回は一つの行政区が清掃をする。当然庭木の剪定もしますよ。プールも中に入りまして、底の中の草払い等々も行っている状況でございます。

そこでまず、不動ふれあい体育館の令和元年度、2年度の利用状況をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

不動ふれあい体育館ですけれども、令和元年度は401件、5,728名の方が利用をされております。令和2年度の状況につきましては、12月までですけれども、190件、2,914人の方が御利用をいただいております。令和元年度と比較いたしますと、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、4月からの利用制限、それから、公共施設の閉鎖というものがありましたので、令和2年度におきましては減少をしている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

年間5,700人の方が御利用いただいている。これは不思議と不動地区よりも不動地区外の方が結構お見えになるんですね。中には、二、三年前までは長崎県の方等が土日に御利用いただいております。そういうところからちょっと質問をさせていただきます。

設備が老朽、破損している場所について、補修等の考え方を伺いたいんですが、まず、お礼を申し上げます。昨年9月の台風の際は排煙窓、これも前、私たちが確認しているのは1つだけだったんですが、数か所風の影響でガタガタし始めたということが分かり、早速修理していただきましてありがとうございます。

それで、あと破損箇所の要望があるところについて若干お話をさせてもらいたいと思います。網戸です。今換気のためになるべく開けるようにということでお話をしておりますが、これから夏が近くなってまいります。網戸が破れておる関係で中に虫がたくさん入ってくるんですね。ぜひ網戸も見てください。それと、プールのフェンスの網、これが破れておりまして、過去にそこのプール、水ためにしています。有事の場合は中不動区の防火水槽としても利用させていただいているんですね。これが過去に子どもたちが中に入って遊ぶというような事案も発生をいたしております。それと、数年前に時計が壊れまして、交換するということでございましたけれども、これがまだ設置ができていないということがあります。また、滑り台下の砂場、これはちょっと前にお願ひしましたけれども、木の枠が老朽化で朽ちてしまってステンレスのボルトが出てしまっている。非常に滑り台を下りたところの危ないところがございますので、子どもたちが引っかかればですね。こういうふうなのはあります。それともう一つ、屋外の階段、玄関に入る手前のところに階段がございます。これは現在スロープもなく、手すりもない状態でございます。ここのふれあい体育館は投票所、避難所としても利用しますが、高齢者の方は大変御不便していただいております。このあたりをぜひお願ひしたい。

まず、補修をどのくらいでするのかというような考えをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

施設が大分老朽化をしているというところで、毎年予算をいただきまして随時行っているところでございますけれども、近年でいいますと、先ほど言っていただきました排煙窓、それから、エアコンの修理、こういったものに修繕をしておるところでございます。

今、議員御指摘の網戸とか時計に関しましては、予算の範囲内ではございますけれども、順次修繕をやっていきたいというふうに思っております。

また、屋外の階段につきましては、あそこは確かにスロープ等ございませんので、避難施設になった場合は、応急的にはありますけれども、階段用の斜めの板のスロープ、災害の避難所になったときには、そういったものも準備をいたしたいというふうに思っております。

また、砂場の木が朽ちてというところでもありますけれども、先日、現地を確認いたしましたので、ボルトもかなり出ておりましたので、その場で私どもで切断をいたしました。木柵に関しましては、まだちょっと手では取れない状況でありましたので、これもまた順次修繕のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

それでは、早急に対応をお願いしておきたいというふうに思います。

次に移ります。

環境整備等について伺います。

まず、去年は台風等により市設置の看板が吹き飛ばされ、車両を傷つけ、損害賠償をするというような事案が発生いたしました。私も最近では巣籠もりが多くて、運動不足解消にと近くを歩いてみますと、まず1つ目、うれしの茶の看板、これは市設置なのか、ちょっと詳しく分かりませんが、大きいのがありますね、「うれしの茶」と書いてある。俵坂にあります。三坂にあります。多分嬉野においでになる方が見られるように看板設置をしているというふうに思っているんですが、今、その「うれしの茶」の横に「平成27年、28年、2年連続産地賞受賞」、この表示がまだついているんですね。御承知のとおり、令和2年は産地賞をまた頂きましたので、そのあたりも早く書換えの必要があるんじゃないでしょうか。

それと、市道の交通標識、これに、既に閉校して30年たった「不動小学校の通学路」と標識の下に出ているんですね。閉校したのは30年前ですよ。ほかにも不動山入り口、以前、大茶樹への案内看板、虚空蔵への案内看板というのがあったんですが、なぜか今はなくなって

しまっています。こういうところがどうなのか。たまには点検をして、そういうふうなのが、ちょっとこれは古いよねということであればお願いをしたいというふうに思いますが、このおのおの設置された看板、これについての点検がどういうふうに行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

まず、産業振興部で設置をしております看板等につきましては、うちに来ていただいています職員さん、ちょっと外回りをしていただいている職員さん等もいらっしゃいますけれども、そういった方々をお願いして点検をしているような状況でございます。

そして今、議員がおっしゃった大茶樹の看板につきましては、ちょっと老朽化が激しかったということで、国道沿線の看板だと思えますけれども、その分については撤去をしたというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかには。総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

総合戦略推進部の看板について答弁させていただきます。

新幹線・まちづくり課が所管しております主な公園、これは大小様々な看板がありますけれども、月に1回程度の目視による点検を行っております。それと、企画政策課の看板につきましては、台風前とかはしっかり点検をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

建設部の看板等につきましては、定期的に点検を行っていて、また、ちょっとした補修等につきましては、道路の補修を行っている方に頼んだりとか、大きな補修の場合は業者のほうに頼んだりして、適正に管理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

市民福祉部の所管の看板は文化・スポーツ振興課が一番多いんですけども、そのほかに



も福祉課でも幾つかございます。こういったところにつきましても、随時目視による点検等をしておりまして、必要に応じ修繕等を行っておりますが、今後も危険なところとか古くなりすぎているものとかないか、今後チェックしてまいりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

行政経営部の所管の看板でございますが、これも先ほどから答弁があっているように、定期的に点検を行っております。

先ほど議員発言の交通標識、そこは私、ちょっと場所が確認できておりませんので、この後、確認をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひよろしく願いしておきます。

次に移ります。

花みずき公園等の駐車場のスペース、この確保はできているのか、伺います。

今、高齢者の方が特に多いんですが、健康増進のためにグラウンドゴルフが盛んに行われています。グラウンドゴルフ会場近くには駐車スペースが少ないというようなお話も伺って、路上等への駐車をしないといけないとの声を聞きます。駐車場を拡充する必要があると思いますが、花みずき公園等のグラウンドゴルフを利用される駐車場、このスペース確保、これはできるのかどうか、伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

花みずき公園につきましては、嬉野第七区画整理事業において整備された街区公園となります。また、この公園は調整池の機能も有しておりまして、大雨時には必要の量の雨水を貯蓄する必要がございます。

本来、街区公園ですので、近隣の方々が散歩して御利用いただけるようなことということで設置目的としております。利便性に考慮いたしまして、雨水等のことも考えながら、トイレと駐車場を現在整備している状況でございます。このため、現在は身障者用1台を含みまして、計5台の駐車場を設けておりますが、これ以上の確保はできないこととなります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

花みずき公園で朝からグラウンドゴルフを楽しんでいらっしゃる人たち、すごい人数なんですよ。あんまり密じゃないかと思うぐらい多くの方がお見えいただいてグラウンドゴルフを楽しまれております。それにしても駐車場がないねというような声が出ますので、そのあたりは何とかできないかなというふうに思いまして、今回質問させていただきました。困難であるということは、その旨を声を寄せていただいた方々にお答えしていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

これも小さいことなんですけど、長崎街道の一部である市道井手上柱松線の道路の補修は考えられているのかということですが、長崎街道平野の渡し、長崎街道がずっとありますけれども、この付近の道は、以前、鉄板が敷いてあったんですね。といいますのも、ちょっと事業者の工事をなさる方がおられたからじゃないかなと思っているんですけど、今は除かれて一部砂利道になってしまっているんです。多くの方が長崎街道を通られるかということ、本当はそうでもないんですけど、私が見た目ですよ。もっと行っているよと言われるかも分かりませんが、ただ、来られるときに、その一部が砂利。本当は長崎街道ですから、砂利がいいのか私も分かりませんが、できればぼっと補修ができるような、狭いスペースですので、そのあたりを考えていただきたいなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員御質問の市道井手上柱松線でございますが、こちらは令和元年度に塩田川の河川災害復旧工事が実施されております。そのときに恐らく鉄板等は使われたのかなというふうに考えております。

こちらは工事車両が往来した経緯もありますことから、県のほうにも一応確認をいたしております。工事車両については、路面が損傷した箇所のうち、最低限での補修が実施済みということではございますが、それ以外の補修についても県で対応を検討はしているということでお伺いしております。私としましては、まず県での対応を見てから、こちらの補修の検討を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

非常に言うたらいかんけど、小さいことだなと思われるかも分かりませんが、これは地元住民の方がそういうふうにして不便を感じているというようなことでございましたので、今回出させていただきます。

次に移ります。

解体される公共施設周りの保存すべき樹木等の移設計画はあるのか。これはあるロータリークラブの会員さんから手紙が参りまして、解体される社会体育館の玄関前に50年前に創立記念事業で五葉松を寄贈しています。この木が大きく立派に育ち根づいています。造園業の方に言わせれば価値が大変高いとのことである。この松の移設準備をしていただきたい。というのは、移設3年ぐらい前から準備をしないといけないとのことでしたので、時間がありません。とりあえず造園業の方をお願いして早く手を打ってほしい。庭木に興味がある人にとっては、この先、嬉野の見学財産になりますというような内容でございました。

そこで、解体される他公共施設周りの樹木も含め、お伺いをいたします。

保存すべき樹木等の移設計画はあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今後の公共施設の解体予定でございますけれども、まず、建物の劣化が非常に著しく危険である旧公会堂、旧嬉野公民館、旧嬉野勤労者福祉研修所につきましては、令和3年度に解体を行う予定といたしております。また、旧嬉野市体育館、旧社会体育館につきましては、嬉野市中央体育館の建設時に利用した起債の条件となっておりますので、令和5年度までに解体を予定いたしております。

令和3年度に解体する3つの施設につきましては、現在は解体のみで、周辺にある樹木を含む外構部分は手をつけず、そのまま残す予定としておりますので、現在のところで解体に伴う移設等の予定はありません。また、令和5年度までに解体予定となっております2つの体育館につきましても、まだ設計にも入っておりませんので、跡地の利用方法も含めて未定であるため、どのような形で解体するか、ちょっと解体の形もまだ決まっていない状況です。したがって、ちょっと今のところ周辺樹木の移設については未定の状態でございます。

先ほど議員言われた分の松のお話でございますけど、旧社会体育館ではなくて、旧嬉野市体育館（「旧嬉野市体育館ですか」と呼ぶ者あり）はい、嬉野市体育館の噴水の前のほうに2つ両側にある五葉松については承知をいたしております。昭和45年に建築された際に、嬉野ロータリークラブ様から寄贈されたものであるということをお聞きしております。

先ほどのそういったお話も聞いておりますので、解体、整地の具合によっては当然移設する必要があるとは認識をしております。ただし、今の時点で移転先をどこにするかというところの今検討をしている状況でございますので、時期についても、候補地等を含めてちょっとまだ未定の状態ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほど読みました手紙の中にも、造園業者の方にお聞きすれば、移設する3年前から移設準備をしないといけないということでございますけど、このあたりの認識はありでございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

事前の準備が必要というのは聞いてはありましたけれども、3年前からというところまでは私はっきりは聞いてはいなかったものですから、今のところはそういう予定の計画はないというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そしたら、ぜひこのあたりを聞いていただいて、3年も必要であるということであれば、令和5年度ですよ。だから、今しないと、とてもじゃないけど間に合わんとじゃなかかなというような気がいたしますので、ぜひ手を打ってほしいということをお願いしておきたいと思います。

次に移ります。

国道、県道、市道等へのごみ不法投棄防止策についての考えを伺います。

特に国道34号の県境付近、これはごみの不法投棄が多くございますし、近くの老人クラブの方がごみ拾いをしていただいています。他の場所でも人家が途切れると空き缶、弁当袋などのごみが見受けられます。嬉野市は観光のまちです。ごみが多いとイメージが崩れます。

そこで、ごみ不法投棄防止策についての考えを伺います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ごみの不法投棄の防止策についてでございますが、市道での防止策としては、道路事業のほうでは特に行っていないというような状況です。また、不法投棄を発見した場合、小さなごみ等についてはうちのほうで回収するというような形を取っておりますが、例えば、粗大ごみとか、そういうものに関しては環境下水道課のほうとも連携を取りながら対応を取っているというような状況でございます。

国道、県道につきましても、特段防止策というのは取っていないということでございますが、国道に関しては年間の維持業者がおられますので、巡回により回収処分を行っているということで聞いております。県道につきましても、年間の維持業者で回収処分まで行っているというような報告をいただいております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

これは嬉野市民の方が捨てられているというのは、私はあんまり思いたくないんですが、たまたま駐車スペースが広うございまして、あそこで食事をされたり、もしくはちょっと立ち寄ってぼんと捨てる、そういうふうな状況でずっとあるのかなと。長崎県の県境からずっと嬉野市のほうに歩いてまいりますと、至るところにごみがあるんですね。そのあたりの対策も国と絡むかも分かりませんが、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

西公園、東公園等の観光客誘致の景観づくりの考えを伺いたしたいと思います。西公園は地域の方々が清掃活動を毎年行っていただいております。東公園は、私もなかなか行く機会がなくて、どうなっているのかなと。荒れているよという話だけは聞くんですが、よく分かりません。

両公園とも以前は、今年はできないかも分かりませんが、桜の花見で非常ににぎわっておったところなんですね。ここを何とか前と同じようには言いませんけど、観光にお見えになった方が、ちょっと上ってみようかというようなことをお思いになるような公園にすることができないのかなというふうに思ひまして質問いたしております。景観づくりへの考え、これをまず伺いたしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

市内の公園等の景観づくりにつきましては、観光商工課の所管の施設につきましては、課

の職員の作業員によりごみ拾いや草刈り、施設の清掃等の管理を行っているところでございます。市民及び市外の方が来られたときに、お客様が気持ちよく利用いただけるように心がけて、定期的に見回り等も行っているところでございます。トイレのあるような施設では民間業者等に清掃の委託等を行っており、警備や植栽の伐採等幅広く対応しているところでございます。

景観づくりの考えとしましては、その場所、その場所の雰囲気等があると思いますので、今ある状態を維持しつつ、快く観光客や市民の方々が利用していただけるように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。よろしく願いをいたします。

次に、環境美化への意識醸成対策、観光のまち嬉野をイメージアップするために、日頃からごみを捨てないことはもちろんのことですが、従来のごみ拾いにスポーツのエッセンス、これを加えまして、今までの社会奉仕活動を競技へと変換させたスポーツごみ拾い、これを進めていったらどうなのかなというような思いで今回質問させていただきます。

これはごみの量と質でポイントを争うゲームでございます。この点についてどういうふうにお考えになるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今、議員御提案のスポーツごみ拾いですか、すみません。私不勉強で、初めて耳にいたしましたもので、今後どういった趣旨で行われているのか、どういった団体が取り組まれているのか、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

これはごみ拾いをスポーツ感覚で行うというような中身でございまして、例えば、エリアを定めまして、50人、100人、それが5人程度のグループを組みまして、例えば、今ごみが多いと思うのはマスクがよう捨てられていますね。今の時期でございますので、マスクは結構ある。マスクは2点よ、たばこの吸い殻は3点よと、そういうふうな量ばかりじゃな

くて、質までしてスポーツ感覚でやろうよというような制度でございます。6月第1日曜日は美化運動というのがどこでもなさっているかと思えますけれども、そういうようなときでも取り入れて、もしくはほかのときでも、やっぱりちょっとごみが多いよというようなところ、ここは海岸端はありませんので、国道の近くだとか県道の近くだとか、そういうところが場所になるかと思えますけれども、そういうふうなところでスポーツ感覚でごみ拾いをやっただらいかかなと。少しでき始めたら、多くの人に参加できる体制にできるのかなというような思いがありまして、ちょっと今回出させていただきます。

そしたら、次に移ります。

4番目、老人クラブについて伺います。

私も70歳を超えまして、そろそろ老人クラブに入らにゃいかんというふうに思っております。1週間ほど前に、私の居住する組織の老人クラブ、これが解散したというんですね。通告書を既に出した後でございましたけれども、どういうことが理由なのかといたら、やっぱり役員さんに成り手がいない。当然高齢化で動きが鈍くなっているよというようなものもあるようでございますけれども、そのあたりでいろんな組織がなくなっていく、もしくは縮小してしまっていく。これではその地域というのがなかなか活動的になっていかないというような気がいたしまして質問をさせていただきます。

まず、嬉野市における老人クラブ会員数の推移、老人クラブでございますので、これは当然管轄外のところも執行部としてはおありかと思えますが、お尋ねをします。

私は、団塊の世代が今多くて、老人クラブの会員は増加すると思うとったんですね。だけど、報道によりますと、会員数は減少しているとのことでございますので、嬉野市の老人クラブ会員数の推移をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

直近の5年間の推移で申し上げますと、平成28年度が会員数が2,950人、平成29年度が2,936人、平成30年度が2,826人、令和元年度が2,761人、令和2年度、今年度が2,668人ということになっておりまして、年々減少傾向にあるということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

嬉野市も徐々に減少してきているというようでございます。

それで2番目、高齢化が進む中、老人クラブの方たちが地域活動として行っていただいた

ことに子どもたちの見守り隊など地域の安全活動、これにも影響が出ると思いますし、高齢者同士の互助活動、高齢者たちがコミュニティをつくって、いろんな相互に互助をしていくというような活動にも支障が出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、この活動への影響というのをどういうふうに考えられているか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

老人クラブについては、高齢者の中でも若い方の加入が少なく、会員の高齢化が進んでいる状況でございます。若い方にも加入していただけるような魅力のある老人クラブの在り方というものを検討していく必要があるかと思っております。高齢化の進行によって老人クラブ自体にも地域活動への参加とか協力が難しくなっている現状というのがあるか、うかがえます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

分かりました。

若い方というか、年齢的には少し若い方、これの方が老人クラブに加入しない、この背景というのはどういうのが見られますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

60歳代ぐらいの若い方については、まだ働いていらっしゃる現役世代の方が多いということで、加入が進まないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

老人クラブへの加入年齢というのは地域で違うんですね、各老人会で。私が知っている範囲内ですが、60歳からのところ、70歳からのところ、75歳からのところ、いろいろあります。そのあたりで、75歳といえばちょっと遅いのかなというような感じをいたしますけどね。そのあたりのも少し引下げながら早めに参加していただく対策を打つ。大体70歳ではどこでも加入のお願いという文書を全部やられている地区もあります。70歳になられた方、そういう



ふうな対策もちょっと必要なのかな。これは当然行政のほうでできることではございませんけどね、そういうことも考えられるなというふうに思います。

そしたら、以上で私の一般質問は終わります。

**○議長（田中政司君）**

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために、10時45分まで休憩いたします。

**午前10時37分 休憩**

**午前10時46分 再開**

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議席番号11番山口忠孝でございます。

コロナ禍で大変な世の中ですが、今年3月11日で東日本大震災から10年を迎えました。あの津波と原発事故で、今なお、ふるさとを離れて避難生活をしたり、自分のふるさとへ帰りたくても帰れないという方がたくさんおられることが報じられております。

また、愛しい自分の家族、親、夫、妻、子ども、友人などを亡くしたり、大変な思いをされた話が、ここ数日、テレビ等で放送され、本当に胸が熱くなる思いであります。誤解を恐れずに言えば、今のコロナ禍に中にいる私たちは、まだましなほうではないかと思ったりします。私ごとで恐縮ですが、本日は私の友であったM君の命日でもあります。このように先に逝った多くの方々の思いを胸に抱きながら、今回、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく3点挙げております。

まず、第1点目に質問させていただきます。市政運営についてでございますが、その中で第1問、「日本一女性が輝いているまち」を目指すと昨年の12月に市長が表明されましたが、今後、どのような取組を考えておられるのか質問いたします。

再質問と以下の質問については、質問席にて質問いたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口忠孝議員の質問にお答えをしたいと思います。

「女性が輝くまち」についての具体的な取組のお尋ねでございます。

まず、背景として嬉野市の今後の人口推計を見た場合、若年の女性人口の流出が顕著であ

るというような推計が出されております。女性の働く場所がないなどの要因が考えられ、この取組には人口減少に歯止めをかけて、まちの活力を維持していくには女性の活躍が欠かせないという強い危機感がにじんでいるというふうに認識をしております。

一方で、観光では日本三大美肌の湯嬉野温泉といった具合に、女性をターゲットにしたPRも増えてきております。

また、嬉野温泉おかみの会が、女性に多いとされる乳がん患者に寄り添い、啓発運動の象徴でもあるピンクリボンの宿に温泉地を挙げて長年取り組んでもいただいております。

また、恋多き平安歌人和泉式部伝説や嬉野の地名の由来となった神功皇后の伝説、また、幕末にはうれしの茶の輸出で財を成した大浦慶、それから、昭和時代には済昭園を設立し、今も地域福祉を担っていただいています小佐々祖伝尼であったりとか、本市にはいにしえより紡いできた女性活躍の歴史があり、女性が喜ぶまち嬉野を旗印に掲げて、シティプロモーションを展開することは、必然であるというふうにも考えておりますし、今後、移住・定住、それから、観光、企業誘致、農産物のブランド化と、あらゆる場面で大きな意味を持つと確信をしております。

これに女子アスリートの応援という視点も加え、全日本女子野球連盟の「女子野球タウン認定事業」に応募して高い評価を受けて、第1号の認定をいただくことになったというわけでございます。

今後は、令和3年度の当初予算でも提案をしております女性活躍推進政策パッケージに掲げている、女性が集うイベントの開催や子育て世代の多様な働き方を推進する武雄市との共同事業、女性農業者の応援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、基本的には明るく楽しいということを基調とした取組を進めてまいりたいと思えますけれども、一方で、例えば、災害時での女性目線の避難所運営であったりとか、また、災害備蓄物資の考え方、そういったところに市政の多様なところに女性を取り入れて、いわゆる硬派な問題にも対応できるように、今後とも全課を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、山口忠孝議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

今、市長の答弁の中に、いろんな様々な女性の活躍する場を今後見いだしていきたいという答弁がありました。

まず、私が一番最初にこの「女性が輝いているまち」ということで、「女子野球タウン」認定第1号ですかね、これをされたということ、その女子野球、こんな言い方をしたら失

礼かも分かりませんが、我々は以前、全日本の女子柔道の合宿をしていただいております。そういう形で、メジャーなスポーツですよね。こんな言うたら失礼かも知れませんが、女子のスポーツで、今、マスコミなんかで大きく取り上げられているのは、女子野球じゃなくてソフトボール、これ、オリンピックの種目にもなっておりますし、女子サッカーも、また女子ラグビー、オリンピックとかそういうところで活躍されていらっしゃる方のスポーツを、我々はちょっと簡単にイメージしているものですので、今回、女子野球ということで、どういういきさつがあって、その女子野球にターゲットを絞って、どういういきさつで「女子野球タウン」に認定されるようになったのか、その辺のいきさつが分かれば、ちょっと市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私たちとしては、最初の演壇の中でも申し上げましたとおり、女子アスリートの応援ということを視点に、市政における女性活躍の推進の、ある意味ではエンジンの役割を担っていただけるような、そういった取組をしていきたいというふうに考えておるところであります。その競技がメジャーかマイナーか、はっきり言って、それは全く関係のないことじゃないでしょうか。頑張っている人がいるのには変わりがないわけですから、その辺は少し、あまりそういったメジャー、マイナーで論じるということは、ちょっと今後慎んでいただきたいなと思います。

その上で、なぜ女子野球かということでございますけれども、様々やはり嬉野市内においても、かつてはオランダの女子野球の代表を合宿として受け入れた実績もございます。その当時の嬉野市のおもてなしに対しても、連盟の関係者の方は深く印象に残っていたということもありまして、そういった再びお話をいただく中で、いろいろと女子野球連盟としての取組について、お話をいただいたというところでもあります。

マイナーとメジャーで言うなというふうに言ったそばからあれなんですけど、これから西武ライオンズとかプロ野球チームが女子硬式野球クラブチームをつくっていく流れができてきています。今できているのが西武ライオンズ、阪神タイガースの女子硬式野球クラブチームというのができていますし、これから女子野球の人口というのは、物すごく増えているということでもあります。

私たちもこうした取組を広く発信した後に、佐賀県内の方で、実は中学校までは男子と混じって野球をやっていたんだけど、やはりその競技を続ける環境がないために競技を断念せざるを得なかったという方が、ぜひ力になりたいということで、先日、嬉野市役所に訪れていただいたりとかもしています。なので、潜在的な競技人口、ニーズというのは、もっ

とものと私たちが思っている以上にあるのではないかなというふうに思っています。

それに加えて、佐賀県出身の女子野球選手は案外多いというところでもございまして、ふるさとの情報発信に対しても、非常に前向きに取り組んでいただけるような感触もつかんでおります。

今後、こういった女性アスリートの活躍を通じて、嬉野で、例えば、起業して頑張っている方とか、農業で頑張っている方、そういった人たちと一緒に何か取組をすることによって、情報発信をしていく、嬉野市民の中で輝いている女性にスポットライトを浴びていただく、そういった取組を今後進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

市長の答弁でよく分かりました。そうですね、オランダの女子野球の合宿地があったのを私も今思い出しました。そういういろいろなこれまでのいきさつがあって、今回の女子野球のホストタウンとしてされるということと、女子野球も選手として身近にやっていたら方々を何人か私も知ってはありましたけど、今、市長が答弁されたように、これからのスポーツ、プロもできてくるでしょうし、そういう中でこういう女子野球を応援していくということは、嬉野のシティセールスプロモーション、そういう形の一環として、今回されるということも理解いたしました。

それで、今後、その女子野球のチームを嬉野市で合宿とか、いろんな形でどういう機会を設けていくのか、また、そういった選手たちとか、そういう我々市民に対して、どのように交流を深めていくのか、その辺のところをどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

実は、女子野球の日本代表、いわゆるマドンナジャパンの合宿が決まっていたんですけども、新型コロナウイルスの再拡大により、世界大会の再延期がまた決まったということで、この合宿自体も少しまた延期という形になっております。

ただ、日本代表合宿であったりとか、また、九州にも少しそういった女子野球チームもできてくるような動きもあるということで、今後、そういった大会とかを誘致していくということでもありますし、当然それには宿泊等も伴うという形になりますので、そういった嬉野市

の最高のおもてなしを差し上げることで、また、経済の活性化、そういったPRにもつなげていきたいというふうに思っています。

そういった代表合宿を受け入れるということに当たりまして、いろんな選手も含めて、嬉野市のスポーツ施設等も御案内して視察をいただきました。みゆきの球場ですけれども、そういった昔に造られた野球場というものは、男性しかプレーヤーとして想定をしておりませんので、トイレとか更衣室等にも、非常に女性が使いづらさを感じるような御指摘もいただいたところでもあります。やはりこれからの時代、いろんな方が、それは球技施設に限ったことじゃないと思うんですよね、こういった市役所とか公共施設もそうですけど、女性が使いやすいかどうかという思考を、職員一人一人がめぐらせなければいけないなというふうに思っていますので、今後、こうした老朽化で改修が必要なタイミングを見計らったりとか、また、企業版ふるさと納税ですね、女性活躍の応援のまちですよということを強く内外に発信することで、企業もやはり女性活躍応援に対しての寄附先を探しているというような情報もありますので、そういった寄附であったり、そういったものをいただきながら、こういった施設改修にもつなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も今、市長が答弁されたように、施設改修、そういう受け入れるに当たっては、いろんな女性の今までにない、そういう気遣いと心遣いとか、そういうのが必要になってくると思うんです。ただ、今までが、市長も答弁されましたけど、そういうところまではなかなか我々は意識として持っていないところが、正直なところ、そういうところもあるから、今後、ぜひそういうところを改修して行って、目に見える形で我々もそういうところを学んでいかなければならないとは考えております。ぜひ今後もそういう形で、今、市長が答弁されたように、しっかりとやっていただきたいと思います。

また、これは今、特に女性活躍ですね、先ほどオリンピックの組織委員長の森元総理が失言問題でいろいろ話題になりましたけど、そういう注目されているところだと思います。ただ、我々の世代とか、森総理の世代とか、そういう教育を受けておりません、正直なところですね。我々の男尊女卑というたら言葉が、もう今はそういう言葉が悪いかも分かりませんが、教育というのは、これはどうしても難しいところがあると思います。

これから、そういう、今、市長が言われたような考えを今後どのように教育の場ででも、やはり子どもたちにそういう考え方を植え付けていかなければならないのではないかと私はそう思うんですけど、教育長のほうにお尋ねいたしますけど、その辺のところはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、急遽振られましたけれども、2番じゃないんですよ、②の質問じゃないんですよ。それで行きますと、学校の職員をちょっと例に取りますと、半数以上が教職員の中で女性です。漠につかむと、小学校は70%が女性教諭ですね。中学校が約60%ぐらいです。過去は、先ほど言われましたように、中学校においては、私が教職員に就いたところは30%ぐらいでした。ところが、だんだん女性の方が入ってこられて、男性が減ったというよりも、女性の方の活躍場面が広がっていったと、特に小学校においては、それが顕著になっておりまして、特に小学校1、2年生は、いわゆる五感で教育をするという部分が非常に強くなりまして、そして、お母さんの存在の優しい、何ていうんでしょうかね、思いやりというんでしょうか、そういう部分があって、女性のほうの進出の職場としてきたところでもあります。

したがって、いわゆる仕事内容は、力仕事は男性が結構現在でもしているんですけども、そうじゃない部分の役割というのが教職員は非常にありますし、給与面も男女平等でありますので、そういったことから、非常に女性の職場としては、私は先行的に、これまでもしてきたのではないかとこのように思います。

したがって、嬉野市としては、こういった女性が輝くまちづくりというようなことで立ち上げをしていただいておりますので、今後もそういったルートに乗りながら進めていきたいと思っておりますし、実際、子どもたちの発達段階を見ますと、私たちが中学校時分の脳細胞とか体の発育を見ますと、やはり今は2年ぐらい前倒しに成長してきているように思います。したがって、小6の体位を見ますと、女性のほうが非常に背丈も体格もいいし、男性のほうがちょっと小ぶりです。中学校になって逆転をしていくというふうな形になっておりますので、そういったことからすれば、女性の子どもたちのほうの成長が先行しているなという部分もあって、いわゆるそういったところも教育の中では顕著になってきておりますので、そういったものはしっかり掌握をしながら、職員も対応しているところあります。やはり嬉野では女性が輝くまちづくりというふうなことで、大きなバブルを上げていただいておりますので、そういった部分を教育でも今後とも生かしていく方向に考えていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ちょっと補足をさせていただきます。

学校現場でということでもありますけれども、私も実は五町田小学校でSDGsについて考

えるというテーマで、ゲストティーチャーとしてお呼ばれして学校に行きました。SDGsはいろんな指標開発目標にしたがって、いろんな今後の先進的な考えをしっかりと取り入れて、経済活動も節度あるものにしていきたいと思いますというようなことでありますけれども、その中で、やはりジェンダー平等というのもSDGsの中の一つにありまして、子どもたちも真剣に討論をしておりました。女性議員をもっと増やすべきという意見も出たようでありますけれども、それは、子どもたちの間から、議員さんは市長が任命すんもんやなかけんがということで落ち着いたんですけれども、ただ、やっぱり女性の議員が増える、女性の目線が行政に加わることの意義として、私から御説明をさせていただいたのは、先ほどの野球場の例もそうなんですけれども、子どもたちには分かりやすいように、福岡ドームで野球を見に行ったときに、みんなトイレに行きますよねと、トイレの数は男女平等で個数は一緒ですけれども、でも、行列ができるのは女子トイレのほうですよ。これは、やはり女性のほうがトイレの時間が長いということもあるんですけれども、やっぱりそのところで、本当は見たい試合なのにトイレに並んだがために見られなかったと、結果、不平等が生じているんですよと、だから、こういった公共施設を見直していくときに、女性のトイレの数を増やせば、みんな一緒に見たいゲーム、野球の試合を見ることができますよねというような、ちょっと例え話を用いて、公共施設とか不特定多数の方が多く使う施設に女性の目線を入れていくということは大事だと思うし、そういった一つの気づきのきっかけになるのが、女性の議員の役割なんじゃないですかというようなお話をさせていただいて、子どもたちもそういったところで喜んでいただいたのではないかなというふうに思っております。

こういったことを地道に積み重ねながら、子どもたちも含めた次の世代の子たちへの浸透を図ってまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

今、教育長のほうからも教育現場の現状と、市長のほうからも、こういう公共施設に対する視線の新しい考え方を説明していただきました。

学校教育課長は、学校現場で子どもたちに、もちろん男女平等、そういう意識というのが一番根本にあると思いますけど、なかなか大人がそういう意識、今はそういうのが当たり前ということは頭で分かるんですけど、体ではなかなか、そう言いながらも、いろんな問題が生じて、家庭でもそういう問題が生じているのは、やはり育った環境とか、いろんなそういうものが影響して、今、我々の常識になっていると思っているんですよ。

それで、やはり小さい頃にそういう学校現場でいろんなそういうのを今までと違う価値観、そういうのを教えていくのが、また大切になってくるんじゃないかと思うんですけど、それ

のところはどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

確かに、議員がおっしゃられるような考え方というのを、子どもたちに周知をしていくというのは、非常に重要なことだと思います。例えば、嬉野中学校で制服の選択というのも取り入れられました。これも、そのジェンダーにかかっている捉え方を広く捉えていくという意味では、非常に意味のあることだと思います。

また、嬉野市の生きる力の教科書の中には、例えば、男の子のくせにこんな荷物も抱えることができないのと、ちょっとすみません、正式な、ちゃんと覚えていないんですが、そういうニュアンスの言葉があって、そういうような捉え方はおかしいと、男の子だから、女の子だからという捉えではなくて、やはり捉え方を考え直しましょうというような内容のものも、既に取り扱いをしておりますので、そういったものを少しずつ子どもたちの意識の中、教育の中に取り入れていくということは重要だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

本当に難しい問題ではあるんですけど、こういうふうにもう時代は変わってきていますので、我々の世代とは違う考え方で、これからの子どもたちにしっかりそういうところを教育して行っていただきたいと思います。

それでは、3問目の質問に移ります。

ふるさと応援寄附金についてお尋ねいたします。

今、多くの寄附金が嬉野市も昨年度から来ております。ただ、本当にこれを喜ぶだけでいいのかという疑問が私の中にちょっとありまして、皆さん方の考えとちょっと違うかも分かりませんが、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

なぜ今回、質問するかというと、いろんな制度自体ができるときからいろんな問題はあったと思いますけど、この寄附金が今年の予算に占める割合ですね、これを見たら、一般の我々の税金、市税ですね、これよりも寄附金の額が多いですよ。今、35億円ですか、昨年ですね、市税は23億円、24億円ぐらいの金額ですけど、丸々それが収入ではないでしょうけど、これで本当にいいのかと思って。そういう寄附金に頼るような財政をしていって大丈夫なのかという不安が私にはあるんですけど、その辺のところは、市長はどのように感じてもらえるかお尋ねいたします。



○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ふるさと応援寄附金は、本年度も増額補正をさせていただいて、本当に毎年、十数億円のそういった真水での私どもの収入になっているという現状でありますけれども、それをよしとしているわけでもなく、それがあからといて、将来を楽観視しているつもりは毛頭ないということを、まず申し上げておきたいというふうに思います。

それに頼る財政運営をしているかということ、それもしていないということでもあります。財政規律は遵守をした、今回の予算編成にもなっておりますし、それが仮に突然その制度が停止になったとしても、市民サービスに直接影響がないような予算編成になっているというふうに思っておりますので、それを、今、制度がある限りは、やはり皆さんにも、市のPRにもなっていると、市の特産物の振興にもつながっているという側面もございますので、それはそれでしっかりPRを続けていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

財政課長にも、この点についてどのように、このふるさと応援寄附金が大きくなってきているのを感じておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

やはり年間、今、10億円程度の財源ということで、当然、市のほうとしては、それでできる事業ができていくということで、貴重な財源とは思っております。

しかし、先ほど市長が申し上げましたように、それだけに頼っているということではなくて、それぞれ必要なものについて予算をつける、また、実際、財政規律を守りながら、抑えるところは抑えるという形で、急になくなった場合等についても対応できるように、常に考えて財政運営をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

すみません、総合戦略推進部長にも、この制度が始まったときに企画課長で、ずっと取り組んでこられたことを私も記憶しておりますので、その当時は、なかなか前に進みにくいという状況もあったし、その返礼品を3割から5割に増やすときにも、ちょっとちゅうちよされた、果たしてこの制度でいいのかなという、そういう私もちょっと感じるころがあったから、今こういう形で大きくなってしまっているふるさと応援寄附金について、池田部長、どのように感じておられますか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、答弁がありましたように、ふるさと応援寄附金は市の貴重な財源になっていることは間違いございません。ただし、これは恒久的な財源ではないという認識の下で事業を組み立てているところでございます。担当としては、このふるさと応援寄附金、使い道ですね、この辺りをやっぱり重要視しているというところでございます。いろんなものに今、事業にこのふるさと応援寄附金が充てられているわけですがけれども、全国から多額の寄附をいただいておりますので、この使い道についても、重視をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それで、いろんなところに、ふるさと応援寄附金が充当されて、本当に貴重な財源の一部になっているというのはよく分かります。そして、この制度が、私は企画政策課長にお伺いしたいんですけど、返礼品、もうほとんど返礼品は佐賀牛、これどれくらいの割合なんですか。九十何%ぐらい、返礼品は多いんですか。その辺のところが分かったら、お答えいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

12月末現在の実績でございますけれども、牛肉については、全体の94.9%、約95%という実績でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

もうほとんど佐賀牛ですよ。多分、寄附される方も、やはりお肉というのが一番希望される方が多いと思います。

それともう一つ、この寄附の制度ですよ。これ、都市部の若い方も税金対策で、どこでもいいからしなさいという、会社のほうから、したほうが得ですよということで、若い人はネットを見ながら、どこがいい、そういういろんな返礼品の種類を見て、それで決めてされている方が多いんですよ。これは何かといたら、あれですよ、もう本当に一極集中じゃないですけど、我々はもうできないですけど、所得がある方がそういうふうに見えるということですよ、これは。所得がなかったら寄附もなにもできませんので、我々、普通の生活、一般の家庭を持って子育てをしている世代の方は、なかなかそういうことはしにくい。高所得者か、その若い人、独身の方とか、そういう方がたくさんこういうふうになっているのが、もう実績だと思います。

もう一つ、私が言いたいのは、皆さん方どう考えておられるかですね、嬉野のワンストップでこうするやつ、受けるやつはさとふるですかね、一番大きいところは。そのさとふるは、ソフトバンクグループの系列の子会社ですよ。確認いたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

はい、さとふるについては、親会社はソフトバンクグループになるということでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

ソフトバンクですよ。私、先日、ソフトバンクの孫正義社長ですかね、あの方が何てテレビでおっしゃっておったか。それを聞いて、私、本当に残念に思いました。彼は金の卵を生む会社をいっぱい今からつくっていくと、金もうけに走ると、その一つがそのさとふるですよ。我々も、行政のこういう公共団体もそういうところのもうけに巻き込まれてしまっていると、こういう言い方をしたら、ちょっと語弊があるか分かりませんが、今、そういうふうにも何でも、そういうところもちょっと行政も考えたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、市長はそれは反対だと言われるかも分かりませんが、その辺のところはどう思われますか。大手のIT企業のそういうところに一極集中、今はもうそういうところがなければできませんからね、こういうシステムを作るのもですね。そんなところをどのように考えておられるか。この制度自体にも私はちょっと問題を感じておるんですけど、その

辺のところを少しでもお聞かせいただければと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、前提で、金持ちしか寄附ができないというふうにおっしゃいますけど、本当に標準的な家庭の方でも、本当に少額な、当然、収入が多ければ多いほど寄付できる額というのは多くなるのは事実ですけれども、決して金持ちだけではないというふうに、まず申し上げておきたいというふうに思います。

それから、寄附される方についても、税金対策というような御指摘ありましたけど、それは一概にそうは言えないのではないかなと思います。私も実際、嬉野市のこのふるさと納税というのは、いろんなところに、県外に出られている方に対してお願いをして回る場面もありますけれども、そういった場面でも、この嬉野市で起業されて、今、大阪のほうで大きな企業として成長された方に、社員の皆さんにこの嬉野市のふるさと納税のパフレットを配ってくれて、かなりの方がそういった遠く離れたふるさとのことを思いながら、寄附をしていただいているという方も、当然一定数いるということも御理解をいただきたいなというふうに思っております。

その上で、このシステムを使うことでありますけれども、それはそもそもこのシステムを持続可能なものにしていくためにも、企業は利潤を出さなきゃいけないのは当然のことだというふうに思っておりますので、そのこと自体を責めるのは的外れだというふうに思いますし、私たちも、それは一方的にこうした企業の利潤追求の、ある意味ではそれを手助けするような形だけにならないように、どうやって地域にふるさと納税をきっかけに還元していくかということを第一に考えているわけでありまして。

なので、寄附をいただく、そして、我々の自治体の収入になるということだけにとどまらず、ふるさと納税をした、そして、嬉野市というまちを認知したことをきっかけに、どうやったら嬉野市に実際の来訪につなげていくかということも考えておりまして、新年度においては、そうした寄附をいただいた方、20万人を超す方が寄附をしていただいていることは、佐賀市の人口とほぼ同等の方に、直接嬉野市ということと何らかのつながりを持っているというメリットがあるわけですので、そういった方に嬉野市の観光情報であったりとか、また、嬉野市の取組を発信することによって、さらなる寄附をいただいたり、実際せっかく寄附をしたのだから、嬉野市に行って温泉につかって、お茶を飲んで、こういった観光を試みようというような動機づけになるような取組を私どももしっかりしていくこととあります。

ですので、こういった金もうけ至上主義の中で、私はこうしたふるさと納税を位置づけて

やっている気は毛頭ありませんし、やはりこの嬉野市の市民福祉にどのように還元していくかということを中心に考えながらやっているということ再度御理解いただいて、また、御質問いただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

この制度はいろんなメリット、デメリットありますので、その辺のところもしっかり考えながら、今後やっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

前回の12月の議会で、各部長にお尋ねいたしておったんですけど、ちょっと時間が足りなくて、建設部長と産業振興部長に質問をするのができませんで、今回、3月議会も一般質問は中止になるというおそれもありましたけど、今回できましたので、改めて3つぐらい質問をさせていただきたいと思います。

まず、産業振興部長に、これまで観光立国が国策として推進されていまして、本市もこれまで本当にインバウンドに力を入れてこられたのを私も間近に感じております。ただ、ここに来て、新型コロナウイルスの影響で国内観光に切り替えざるを得なくなってきた。でも、嬉野市としては、新幹線長崎ルートの開業が来年の秋に控えておりますので、もう間近に迫っております。

こういうところで、今、嬉野温泉駅が通過駅じゃなく、降りていただくような施策を考えて、一生懸命やっておられると思いますけど、今後の課題をお尋ねいたしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

今後の課題というお尋ねでございますけれども、嬉野市の観光業につきましては、合併後、平成19年から観光客数につきましては、ずっと右肩上がりです。平成30年にピークを迎えまして、観光客数といたしまして207万1,000人のお客様に来ていただいているところでございます。

ただ、一方で観光消費額のほうを見ますと、平成19年度にピークを迎えて、大体162億円の観光消費額でありました。それがですね、ここ最近では111億円とか114億円と、若干低迷をいたしております。なかなか厳しい状況にあるんだろうというふうに考えております。今後、いかにこの観光消費額を上げていくのが課題じゃなかろうかというふうに考えておるところでございます。

また、インバウンドのお客様、年間約12万人程度お見えいただいておりますけれども、

近年の国際状況の悪化、また、新型コロナウイルスの猛威によりまして、今後数年間はやはりインバウンドのお客様は見込めないだろうなというふうに考えております。そういった意味では、先ほど議員御発言のように、いかに国内の観光客数を上げていくのかというのが非常に大事だとは思っております。

新幹線の開業に向けて、嬉野というブランドの地名をより広くPRをしていく必要があるかというふうに考えておるところでございまして、今後は、新型コロナウイルスの中でございますので、密を避けるような観光の在り方、嬉野の自然を生かした、例えば、農産物の生産者と一体となった農業体験であったりとか、自然の中でのウォーキング、また、3市町で取り組んでおりますサイクルロード等の活用、そういったものを全面にPRしながら、観光DMO等々も協力をしながら推進をしてまいらなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、部長が答弁されたように、やはりこれから、今までの観光と質が変わってくるというふうに捉えてよろしいですね。それをやはり行政のほうだけじゃなくて、実際、現場の方たちも今までの考えと違う、そういうことをしっかり考え方を変えていかないと、なかなかそれについていけないというのを私も感じております。

そして、同じ部長に質問しますけれども、もう一つの基幹産業であります茶業について、昨日からもいろいろお話が出ておりますけど、このお茶に関しては、どこの産地でも同じような課題を大なり小なり抱えていると私は思います。今、嬉野で考えておられる今後の課題なんかについて、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

それでは、茶業につきまして答弁いたしますけれども、お茶につきましては、茶の産地としてのうれしの茶という点につきましては、ブランドの確立はできているものかというふうに思っております。

ただ、どうしても茶の単価の低迷、消費量の減少等は続いておりまして、平成18年に14億6,000万円の売上げが、現在では8億円程度と、非常に厳しい状況にあるというふうに考えております、

そういった意味で、新たな茶の展開というものも必要かというふうに考えておるところではありますけれども、生産者の方ですね、若干ではございますけれども、若い生産者も増えてはおります。

また、新たな茶の飲み方の提言であったりとか、観光資源としての活用をしていただいているような状況もございます。

また、茶農家さんの裏作として、西洋野菜、ブランド野菜等の取組等も今進めておりますので、今後につきましては、例えば、観光の体験等々と組み合わせながら、農家さんの収入の増加等につなげていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、部長の答弁ありましたですね、現状は本当に厳しい状況ですよ。世の中も変わってきていますし、人口も減っていますし、そういう消費のほうが減っているのは確実ですので、そういうところに合わせた政策を、行政ならずとも、生産者の人達も一緒になって考えていっていただきたいと思います。

最後に、部長に産業全体、農業を含め、どのような課題があるかお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

産業振興全般的な課題という御質問でございますけれども、この1年、本当に新型コロナウイルスの対応ということで奔走をいたしました。その実感といたしまして、人の流れが制限される、この現在、いかにして市内の経済を回していくのか、市内の経済を展開していくのかというのが、本当に非常に重要なことだというふうに考えております。

まずは、地域で買い支えていただいて、地域で支える。その後に、観光面であったりとか産物であったりとか、そういったものをしっかり外に向けて出口の確保をしていく、そういうシステムづくりが本当に重要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。なかなか地域で経済を回すとか、規模が大きくなればいいでしょけど、まずは規模も小さくなりますので、その辺のところも、いろんな条件等を勘案しながら、今後進めていただきたいと思います。

次に、建設部長にお尋ねいたします。3つほどお尋ねいたします。

災害時の緊急時を除く通常の道路維持管理等の整備は、交付金活用で順調に推移ってきて

いるのか、また、橋梁の長寿命化の整備進捗状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

通常の道路維持に関しては、維持の補修とか維持管理、また、道路の簡易的な修繕工事、これにつきましては、市の単独費で対応をしているところです。交付金事業は使っておりません。

ただし、道路の大型ののり面防災やら、また、橋梁の点検補修、これについては、今年から補助金、前は交付金でやっていたんですけど、今は補助金で行っているところでございます。

進捗状況と申しましては、橋梁に関しましては、橋梁数は市内で296橋あるんですけど、この全てについて、平成26年から平成30年で1回目の点検を既に終わっています。

また、令和2年から2回目の点検に入っているところでございます。今年、令和2年度末での補修した橋梁数に関しましては、18橋、補修が済んでいるところでございます。その点検したときの点検の度合いによって、早く補修をしなくちゃいけないとか、少し余裕があるとかいうのがございますけど、補修としては順調に進んでいる状況でございます。

以上です。（「橋梁はどがん、橋梁、長寿命化のほう」と呼ぶ者あり）

橋梁の長寿命化というのが、今言う点検及び補修というのが、橋梁の長寿命化の事業でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

順調に整備を、順を追ってしていただいているというふうに理解してよろしいですね、

そしたら、次に、森林環境税の導入や自然災害等で林業が注目されておりますけど、今後の課題というのはどういうものがあるか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、令和元年から譲与税をいただいているところです。譲与の基準としまして、私有林の人工林面積、それから、林業の就業者数、それから、市の人口ということで、令和元年度が約770万円、令和2年度は、今の予定では1,600万円程度、令和



3年度も1,600万円程度の譲与税が入ってくるという予定になっています。先々、将来的になるんですけど、最終的には、今の予定では令和15年には、今の時点で満額の2,500万円程度が譲与税として入ってくるところでございます。

この譲与税を生かして森林整備を行うんですけど、令和元年度から譲与税が始まって、まだ始まったばかりで、今後、いろんな課題が出てくると思うんですけど、現時点で先々長いスパンで森林整備を行うということを考えますと、私有林の面積が約4,100ヘクタールほどございます。広大な面積です。そこに対して、地権者の方の意向調査とか行って、この山をどうやっていくんだということ、森林整備、ほとんどが間伐になるんですけど、やっていくんですけど、お話を聞いていると、やっぱり木材の低下、材木のですね、そういうのを考えると、結局、若い施業者、ちょっというたら作業員さんですね、若い作業員さんが本当に不足して、皆さん高齢化になっていくと、そうなった場合、譲与税が入ってきて、いざ施業をするときにできるのかというのが、私はちょっと今の時点で先々を考えたときは、これが一番大きな課題じゃないかなというふうに考えておるところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

今も部長が答弁されたように、やはり若い方の作業者を育てるのが一番課題になると、私も思います。

次に、最後にもう一つお尋ねいたします。

下水道の整備が、公共下水道、農業集落排水、いろんな形で環境整備が進められてきておりますけど、今後この人口減少の社会に向かっていく中で、そういう整備は大切でしょうけど、そういう時代に何かいろいろ課題はないか、その辺のところはどのように感じておられるか、お尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

汚水処理関係、うちのほうは公共下水道、市営浄化槽、農業集落排水事業というふうに3つのパターンで下水処理を下水道としては行っているんですけど、その課題と申しますと、公共下水道につきましては、管渠の布設工事が令和5年度をめどにほぼ完了する予定でございます。あとは、この広大な管渠を延ばしてきている、それから施設、そういうものの維持管理が重要になってくるんじゃないかなというふうに、公共下水道の下水道では考えているところなんです。

あと、次は市営浄化槽ですね。市営浄化槽は平成27年から事業に取り組んでいるんですけど、これはずっと順調に進んできたんですが、公共下水道の区域を大幅に小さくしまして、市営浄化槽の区域を大幅に広くしたということで、そういう意味では市営浄化槽の推進ですね、とにかく推進が一番の課題じゃないかなと思っております。

農業集落排水の下水道事業につきましては、これは農業集落排水の料金体系について、最初、平成7年だから、もう25年ぐらい前ですかね、美野地区から供用開始をされてから、料金を1回も改定がなっていなかったんですね。また、公共下水道と市営浄化槽はほとんど料金体系が、水道を使用した従量制ということで行っているんですけど、農業集落排水は人数割といいますか、そういうふうなやつで料金体系を決めてきよりました。ただし、これにつきましては、議会の議決を受けまして、今年、令和3年の4月から料金を全て公共、市営浄化槽、農業集落排水を統一した料金体系になります。それで、今の現時点としては、スムーズにこの料金体系に移行できるように作業を行っているというのが、一つの課題です。

また、農業集落排水事業につきましては、処理施設の統合についても検討を行っているところですよ。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

丁寧ありがとうございます。今後、いろんなそういう課題もまた進めていっていただきたいと思っております。

次に移ります。

次に、轟公園プールについて少しお尋ねいたします。

轟公園プールを休止するというお話を全員協議会の場で説明いただきまして、その場でも一度お伺いをいたしましたけど、今後どのように考えておられるのかをお尋ねいたします。今後の活用ですね。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

轟公園プールにつきましては、12月の全員協議会の中で御説明をしたところでございます。

轟プールにつきましては、今まで子どもたちが遊ぶ施設として運営していたという経緯もあります。また、今後につきましては、民間を活用した計画、また、都市計画公園として轟公園の施設全体の状況を考慮した上で、あらゆる可能性を踏まえて協議を行って、今後どのようにするか方向性を決めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

あそこの轟公園プールですね、幼児用の小さいプールで、多分よそにはないような施設だと思います。小さいお子さんをお持ちの方には、夏場ああいう場所があったら、今、プールも近くになかなか遊ぶところがないから、便利だったと思っております。100円プールとして、小学校の子どもたちにも夏場の遊び場として人気があって、時代とともに子どもの数も減ってきたし、新型コロナウイルスでなかなかプールも行けないという状況で、昨年もちょっと休止して、今年も老朽化のこともあって休止されるということは重々承知しているんですけど、方向性として、やはり嬉野市は子育てにやさしいまちづくりとか、そういういろんなスローガンを女性に、先ほどから挙げております。

そういう子育てとか女性に対するいろんなサービスを心がけておられるから、こういう小さな設備ですけど、維持費はいろいろかかりますけど、そういう特色ある施設も一つあって、そういうのを強く打ち出していくような方向性もあっていいのではないかなと私は考えるんですけど、市長はどのように感じておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろんな子育て世代の方にもお伺いすると、やはり子どもを遊ばせるような場所、そういった要望というのは物すごく強いものがあります。先ほどちょっと話題にもなりましたふるさと納税を活用して、公園10か所に一斉に新しい遊具を設置したということで、非常に多くの方に喜んでいただいたということもあります。

ですので、こういったプールも、そういった機能を担っていたものの一つだというふうに思っております。土地活用に関しても、子どものためにあった施設というわけでもありますので、その辺を踏まえた上での今後の利用計画を考えてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

市長の答弁の中にありましたけど、遊具も新しいやつを設置していただいて、小さい子どもたちも喜んでいると思います。今後このことも総合計画の中に考慮に入れながら検討して

いつていただきたいとお願いしておきます。

最後の質問に移ります。

学校教育についてです。

これも12月議会に質問を出していたんですけど、ちょっと時間がなくて、この再編について詳しくお尋ねできなかったもので、今回、再度お尋ねいたします。

県内の他の市町を見ましても、小中一貫校とか、そういう動きが出てきているのを私たちが耳にしております。それで、嬉野市はどういう状況に考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

学校は、やはり子どもが学ぶ場であるという機能に加えて、地域コミュニティが小学校区単位で設置をされているように、地域づくりの最小単位ということができると思います。

それから、最近はやはり激甚化する災害の中で、小学校も含めたところの学校が災害時の避難場所に指定をされているということから、防災・減災の観点でも非常に重要な拠点であるというふうに考えております。

近い距離で学校があるということの子どもたちに対してのメリットというのも大きいわけでありまして、このコミュニティスクールという言葉が最近出てきておりますけれども、そんな言葉が出てくるはるか前から、この地域の人たちは学校教育に対して地域ぐるみでやっていかなきゃいけないと、学校の子どもたちのためなら、やっぱりやらなきゃいけないよねというような、大事にしてきた価値観としても、地域ぐるみの学校づくりというものを、先人の残した大きな遺産だというふうに思っております。

小規模校とか分校も含めて、学校再編というのは絶対に行うべきではないというのが、私の政治家としての信念でもございます。地域に学校を残すということが、やはり子どもの幸せというものを第一に考えるべきである大人の責務だというふうに考えておりますし、そのためにそういった財政改革であったりとか、そういった稼げる自治体ということでの寄附金を集めてくるというようなことをやってきておりますし、施設の統廃合もそのためには踏み込まなければならない場面も出てくるというふうに思います。

全てはこの学校を、そして、子どもたちの学びやを残すために、私共は頑張ったい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

### ○教育長（杉崎士郎君）

学校再編についての考え方ですが、結論をまず申し上げますと、私は潰す必要はなくて、現状維持でお願いしたいと考えております。

と申しますのは、先ほどから市長のお話の中にもありますように、コミュニティスクールの指定をしております。地域とともにある学校づくりを推進しているところでございます。したがって、コミュニティではどちらかというと、子どもたちのためにいろんな地域での体験活動、あるいは学校を起点とした地域での活性化、ここら辺に貢献をしているものではないかと思えます。学校と地域と保護者が一体となって活動をしていただいている姿が見取ることができるんですね。

12月のときにも御紹介をしたと思えますけれども、大野原の小中学校では、俗称大野原高原学園というような名称でインターネットでも上げて、いわゆる留学通学制度というものを新しく地域に組織をつくっていただいで進めていただいでおります。9月にオープンスクールをしたときには、岐阜から1家族、大村市から2家族、視察に見えております。そして、先日また、福岡のほうからも見えておまして、その中で、岐阜から来られる方が移住をされるということに決定しております。

1月30日の土曜日でしたけれども、地域の方、それから、学校の職員も出て、引っ越し先の掃除をやりました。教育委員会でも上っていきましたけれども、いわゆる周辺は茶の木、雑草で多く茂っていたんですけれども、ブルを出したり、それから、家の中の掃除、後片付けをしたりして、地域こぞってしていただいでおります。

そういうことから見れば、やはり学校というのは、その地域の核だなと、中心だなというようなことを強く感じておりますし、地域の方と話しながら、よう大野原を選んでもらってという感謝の念も感じたところであります。

そういうことからすれば、やはり地域における学校の役割というのは、非常に大きいものがあるということでございますので、現段階では学校の再編については、教育委員会としても私自身としても、考えていないというところでお答えにしたいと思います。

以上、お答えします。

### ○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

### ○11番（山口忠孝君）

私も学校再編をしなさいという考えはありませんけど、今、市長、教育長から、特に教育長からはいろんな好事例を紹介していただきましてありがとうございます。別に何も谷所分校の件は、時期が来たらまた話が出ると思えますけど、今は統合のことは何も申しません。

それでは、これで一般質問を終わりたいと思えますけど、最後に一言、今議会を最後に第一線を離れられる職員の方には、これまで長年の苦勞に感謝を申し上げます。通常でしたら、

議会終了後の懇親会で捧げるつもりでしたけど、今回も中止になりますけど、こういう事情ですので、そういう機会もないので、この機会にお礼を申し上げたいと思います。

なお、引き続き行政に当たられる後輩の方々は、先輩方のいいところ、悪いところをしっかり参考にしながら、今後の市政運営に尽力されていくことを期待します。

終わります。

**○議長（田中政司君）**

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

皆さんこんにちは。議席番号8番増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

初めに、3月11日はあの東日本大震災から10年目を迎えました。この10年、簡単に10年と申しますが、被災者の方にとってはそれぞれの三千六百五十余日があるということのを重く受け止めなければならないと思います。ハード面では復興が進んできたかと思いますが、心の復興はまだまだ時間がかかるかと思っています。また、ある被災者の方が10年目の3月11日はただの通過点でしかないと言われた言葉にさらなる重いものを感じました。

そのような中で、私たちにできることは、今はコロナ禍でかないませんが、被災地に出かけたり、被災者の方の話を聴いたり、関連の文献に触れて、何かを感じることで、伝えていくことで、この東日本大震災をこの先も風化させてはいけないということだと私は思います。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

1点目は防災について、2点目は切れ目ない支援について、3点目は管理体制についてです。

まず、1点目の防災についてです。

令和2年12月に、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を含む第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。

人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなど十分に配慮された

女性の視点から災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須です。「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の中には7つの基本方針が掲げられています。

- 1、平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となる。
- 2、女性は防災・復興の「主体的な担い手」である。
- 3、災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する。
- 4、男女の人権を尊重して安全・安心を確保する。
- 5、女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する。
- 6、男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける。
- 7、要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する。

この7つがガイドラインに掲げられています。

そこで、この閣議決定を踏まえて、これまでの避難所運営の課題、反省点をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

この「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を含む第5次男女共同参画基本計画の閣議決定を受けてのこれまでの避難所運営の課題、反省ということでございます。

男女共同参画社会の視点からの防災・復興ガイドラインの観点を避難所運営に取り入れるという取組はこれからというところにはなるとは思いますが、これまでの指摘も受けて様々断片的には取り組んできたというふうに思っております。例えば、液体ミルクの備蓄を行ったりとか、また、これはたまたまでもありますけれども、コロナ禍ということもありまして、プライバシー空間の確保というものも段ボール間仕切り等々で実現できているものもあるということもございますけれども、やはりこうしたプライベート空間のさらなる確保であったりとか、男女のトイレを離していくとか、様々そういった新しい視点で取り入れていく、これは重要なことだと思いますし、また、こうした女性イコール災害弱者というわけでも一概には言えない部分もありますので、女性が主体的に避難所運営の担い手となるようなリーダーづくりといったことも取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。

職員の避難所の開設運営に当たりまして、男性だけ、女性だけでということにならないような配慮も今行っているというところがございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。今1番の女性視点を入れた防災ということですが、閣議決定されたことを踏まえてのこれまでの防災に関しては、市長の答弁では、これからということを取り入れていきたいということと、これまでも随時取り組んでこられたということですね。それで、液体ミルクとかプライバシーの空間をつくったりとかということですが、そういった中で私が今回これを取り上げたのは、防災マニュアルということに視点を置いて考えたときに、申し訳ないですが、2番の設問のところ、男女共同参画の視点での防災についてと通告をしております、①地域防災とかと書いていますけれども、こちらを男女共同参画の視点を盛り込んだ地域防災計画と災害時避難所マニュアルを作成してはどうかということに訂正をお願いしたいと思います。

そういった中で、今回災害マニュアルですね、災害時避難所マニュアルは嬉野市にあるのかなと、最初通告したときにホームページで見られなかったのも、そこを思ったときに昨日の同僚議員の質問で、災害時マニュアルはありますという答弁をいただきました。ここに頂きましたけれども、まず、これがどうしてホームページに載せていただけなかったのかなということを思いましたが、担当課いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

避難所の運営マニュアルというものですので、当然、避難所を運営するのは主には職員が対象ということでございましたので、公表していないということですね。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

避難所運営のマニュアルということで主に職員の方ということですが、今回アバンセにおいて県の委託を受けて災害時避難所運営の手引というのが作成されているわけなんですけれども、こちらはしっかり佐賀県のホームページに載っております。ということで、こういうふうに、市民の皆さんも、あっ、こんなふうに嬉野市は頑張っていていただいているんだという思い、お知らせする意味でもこれはぜひホームページに載せていただきたいと思いますが、今後どのような御予定ですか。

○議長（田中政司君）



総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

私が知る限りで申しますと、例えば、県のほうの避難所の運営に関する手引といったものにつきましては、実際に避難所で過ごす方を含んでの守るべき事項とかがあるのに加えまして、基本的には男女共同参画の視点を取り入れることにより、安全・安心な避難所を自主運営するに当たっての視点というのを含めての公開というものになっているのではないかと思います。

うちの避難所マニュアルはあくまでも職員向けということですので、実際に避難所の運営について市民の方に知っていただいた上で避難所運営に協力していただくという視点であるならば、公開する意味はあるのかなと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私はこれだけ嬉野市も避難所運営についていろいろ計画を立てられてされているということを市民の方にも知っていただく意味ではぜひホームページでも公開するべきじゃないかと思えますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、手持ちで頂いている資料をそのまま公開してもなかなか読む人はいないんだろうなというふうにも思いますので、今こうやって御質問いただいている中で女性の視点を入れていくとか、また、コロナ禍を踏まえた避難所の在り方というものもありますので、今こうして新型コロナウイルスの感染が怖いから避難はやめようかなという人がいちゃいけないと思いますし、女性であれば、例えば、子どもがいる、子どもを連れての避難はちょっと行かないほうがいいかなというふうなことがあっちゃいけないと思うので、そういった方に対して安心して避難してくださいというメッセージを出すという意味では、この避難所を市がどのような考え方の下で運営をしているということを発信することには意味があるというふうに思えますので、こうした避難マニュアルを一通り女性の視点とか方針をしていきますので、その作業の中で市民の皆さんにお知らせする工夫をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そのように前向きに市民の方にもお知らせいただけたらと思います。

嬉野市には地域防災計画が令和2年1月に修正されて出されております。そして、先ほど示しました避難所運営マニュアルも令和2年1月に作成されているということで頂きました。

先ほどから避難所運営でも女性の視点を取り入れた計画をしてほしいということを申し上げておりますけれども、そういった中で、嬉野市には防災会議がありますけれども、委員の方が何名なのか、そして、女性の委員の方が何名なのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市の防災会議におきましては、委員数が25人で、うち女性が5人ということでございます。ですから、20%でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

委員の方が25名と申されましたけれども、頂いた資料では26名の名簿を頂いているんですけれども、そして、女性が5人ということで20%ですけれども、そこら辺をもう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

恐れ入ります。ちょっと確認させていただいてから御返事します。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、今、嬉野市では女性の委員の方が5名ということで20%ということですが、国の目標としては3割、30%が目標と思われましてけれども、30%には8人の女性の委員の方になるかと思っておりますけれども、武雄市の担当の方にお聞きしましたところ、25人中8名が今委員でおられるそうです、32%。ということは積極的に女性の方をなるべく委員にしてくださいという働きかけをされたそうです。ですので、嬉野市も女性の視点を取り入れていただけるとすれば、まず、そこから取り組んでいただきたいと思いますけれども、嬉野市の防災

会議条例には委員の定数が30名以内とございました。それですので、もし今おられる方を交代とかじゃなくても、例えば、女性の委員の方を増やしていただくとか、そういったのをさせていただきたいと思っておりますけれども。

そういった中で、今回男女共同参画ということでの視点を取り入れたということですが、企画政策課にも男女共同参画室があると思うんですが、例えば、その担当の方も女性の方がいらっしゃいますので、会議に女性の方に参加していただくとかといったやり方とかもあるかと思っております。男女共同参画を取り入れるとしたら、その企画政策課もメンバーとして入れていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この委員の中には、私、市の職員として市長から任命をされて入っております。そういったこともありますので、職員をそういった視点で見られる職員を含めるということは有効な手段じゃないかと思っております。検討したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も、この男女共同参画の視点を入れた防災ということを考えてときに、まず、決定の場に女性の方の数も増やしていただきたいと思いますので、市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この会議の構成上、充て職の方もいらっしゃるということもあって、そうすると、その辺のところは比率を下げる、支店長さんとか、そういった男性が多いというのもありますので、その点も民間の方の御努力もお願いをしたいと、女性を代表者として出していただきたいと思いますというような要請もできるのかなとも思います。私たちでお願いしているところの市民の目線でお話をいただける方にも女性の方を積極的にこちらからお願いをしていくという姿勢は重要なんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね。本当にそういう話合いの場というか、そういう会議の中で、まず、女性の方の御意見をいただく意味でも委員の方の数を増やしていただきたいと思ひますし、また、武雄市の方も言われていましたけれども、外部の方に極力、例えば、トップの男性の方じゃなくても女性の方をお願いしますというお願いはされているそうですので、積極的にお声かけをしていただきたいと思ひます。

次、②の平常時の啓発として女性リーダーの発掘のための考えを伺うとありますけれども、そちらの御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、所管のほうから答弁をさせていただきます。

現在は自主防災組織の中におきまして実際に女性が活躍しておられるというケースもあろうかと思ひますし、市のほうで女性消防団が平時から防火・防災の啓発推進を担っていただいておりますので、今後一層参画していただく女性の輪を広げ、女性活躍の機運を高めてまいりたいと思っております。

過去の災害におきましては、避難所運営等で意思決定の場に女性が少なかったため、女性の声が届きにくく、着替えや授乳、物資の配布方法の問題など、物質面、健康面、安全面、それから、家庭・社会生活面等、様々な場面で女性の視点を踏まえた取組が十分でなかった部分もあろうかと思ひます。そういった指摘もございました。

実際に今後災害に直面した際に女性に活躍していただける体制づくりと申しますか、そういったものに努めてまいる必要はあると考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま課長から女性消防団の方を中心にいろいろ取組をされているということですが、今回アバンセ主催の防災まちづくりという講座に参加してまいりました。2月6日、2月20日、2月28日と、アバンセ主催の男女共同参画の視点を取り入れた防災リーダー養成講座が開催されました。この講座は担当課は知っておられましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

アバンセでのセミナーについては企画政策課のほうに案内が来ております。今、議員の防災まちづくりの分の3回コースのセミナーについては、各地域コミュニティの運営協議会のほうに情報をお渡しして参加者を募集しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、地域コミュニティのほうに周知、広報されたということですが、私はどうして参加したかと言いますと、同じ地区の方がこういうのがあるよと言って誘っていただいて参加したわけなんですけれども、国からの強化する視点ということを踏まえて、ここの中に女性の視点を取り入れた防災に関しての研修をするということでアバンセが開催された講座なんです。初めてだったんですけれども、県内各地の本当に防災に関心のある方が20名程度集まっていたら、本当にアバンセの担当の方も喜んでおられまして、本当に中身の深い充実した研修だったということをお聞きしています。

そういった中で、そこに参加されていた方が、小城市では女性消防団の方が参加されていました。そして、武雄市では男女共同参画の方ですね。あと、唐津市は婦人会の方が参加しておられましたけれども、今回ちょっと私が感じたのは、どうして女性消防団の方とか、あと、女性の団体の方に広報とか声かけをしていただけなかったかなというのを思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

当課のほうにお知らせが来たものに関しては可能な限りの周知には努めてまいりたいと思いますけれども、当課の場合は防災の所管でございますので、そういった観点から御案内が来た場合はできるだけ周知には努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これはまた2回、3回と開催されると思いますので、ぜひ女性の方がいらっしゃる団体とか、そういう方たちにもお声かけをしていただきたいと思います。また、今回は女性消防団の方には周知はされていなかったんですね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

私が知る限りでは当課から直接お知らせはしていないと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これからはぜひそういった講座とかあった場合に積極的に広報をしていただきたいと思います。

では次に、今回女性の視点を取り入れたということで防災ということで考えた場合に、防災士という資格があるんですけども、防災士というのが女性消防団員の方ではお持ちの方はいらっしゃるのでしょうか。把握できていますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

私が承知している限りではいらっしゃるかと思いますけれども、正確には承知はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど担当課長も申されましたけれども、防災に関しては女性消防団の方を中心に活動をしていただけているということですので、今回、例えば、避難所でもそういう方たちが避難所設営とか地域でも率先して積極的に関わっていただければなと思ったときに、女性消防団の防災士の方はいらっしゃるのかなと思ったので、質問させていただきました。

防災士ですけども、今、佐賀県でも防災士養成講座が開催されていると思うんです。確認したところ、3年度も開催されるという予定はお聞きしていますので、そこに防災士として補助もありますので、積極的に取得していただく、それが防災意識をもっと高める意味でもあると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そういった研修に参加していただくことによって、その方個人の防災意識というのが非常に高まると、それによって、例えば、それが地域ですとか、公設の避難所とか、地域に関して貢献できるというふうになりますと、それは非常に結構なことです。そういったことへの後押しというのは実際に行っていかなければいけないと思います。

ただ一方で、とある個人が頑張ることによって、防災意識を高めるというふうにはなかなかならないと思うので、市民の皆さん全体の防災意識を高めると、そういった中で防災士としてやってみたいという方が現れるというのが理想だと所管としては考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

その中で先ほどから申しました女性の視点を取り入れた防災ということを考えてときに、例えば、婦人会とか、商工会の婦人部とか、うれしの男女（とも）ネットワークの方とか、おかみの会とかもありますし、だから、そういった方にそういう防災士の資格の講座があって、もしあれだったらどうぞという周知的なそれも含めて必要じゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

様々な方にそういったことを知っていただくという機会は設けるべきだとは思いますが。

しかしながら、そこで地域防災力が高まること、それをもって地域防災力を高めようというのにはあまり期待しないで、結局、それぞれの市民の方の防災意識を高めるということに主眼を置いてやっていかなければならないんじゃないかというのが所管の考えです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

個人の防災意識を高めるということもですけど、まず、できることから言ったら、それも一つの方法というか、手段かなと思いますけれども、周知のほうはどんどん積極的にしていただきたいと思います。

それでは次、今出ましたけれども、3番目の防災意識（自助・共助）を高めるための取組としてワークショップの場が必要と思われそうですがということで取り上げておりますけれども、

まず、この中で今回、佐賀のアバンセの講座でもありましたけれども、ここに挙げています幾つかのワークショップはしてきました。これは御紹介だけだったんですけど、マイタイムラインというのがありますけれども、担当課御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

恥ずかしながら、御質問いただくまでは調べたことはなかったわけですが、マイタイムラインの取組ということに関しての考えを申し上げさせていただきますと、実際にマイタイムラインが自助の防災対策の理想とするところではないかと思っております。ただ、現実には情報を収集して判断していく、そういった力の育成、それから、自宅や移動など様々なその方の置かれた要因の相違などがございまして、一様に防災意識を高めていくというのはなかなか難しい状況でございます。

ということでございますので、マイタイムラインの作成というのを理想として、現状におきましては防災意識ですとか、様々な団体、自主防災組織ですとか、そういった団体との接触を通しまして、自助ですとか共助の防災意識を高めていくようにしなければいけないと考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

このマイタイムラインというのを今お話いただきましたけれども、これも様式としてはいろいろございますけれども、（資料を示す）これは一つもらったんですけども、例えば、平常時、大雨のおそれ、避難開始の時期というのを、それぞれがそれぞれの立場で自分はどういう行動をするというのを書き込むものなので、これは家庭の中でもできると思うし、グループの中で皆さんで話し合うということもできるかと思えます。これの定義とか、それを申しますと、住民一人一人が自分自身の置かれている洪水リスクを踏まえ、自分自身に合った避難行動を自ら考えることを基本としていますが、ワークショップを通じて他者と意見交換をすることにより、一人では気づかなかった避難の備えやタイミング、避難場所の選定や逃げ方を知り得ることができます。このため、ワークショップ方式による検討の場合には、居住環境や洪水リスクが比較的似ている住民を同じテーブルにするなどの意見交換を活発にさせるような工夫が望ましいということで説明があります。

ですので、例えば、老人会とか、自分たちで考えてみようか、どういう行動をしようかとか、ちょっとしたところのできるワークショップかなと思います。このことについて市長ど



ういうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このきれいな形でマイタイムラインをつくっていくというのが一番理想だと思うんですけども、私もハザードマップを新しくしたときに、皆さんにたんすの肥やしにこれはしないでください、取りあえず1回開いて自分の家の周りを見て避難所まで行くのが本当に安全かどうか、避難所に行くほうが危険な場合もありますし、家にいて垂直避難をしたほうが安全な場合があると思いますし、やっぱりこれは避難所に早く行かなきゃいけない、土砂災害のリスクが高いところなんかはそうだと思います。そういった一人一人の住んでいるところによって危険度とか、どういった行動を取ればいいのか変わってくるのかなと思っています。最近もテレビとかでも、避難してくださいとは言わずに、身を守る行動を取ってくださいと表現が変わっているのも、まさにこういうことだというふうに思っているんです。私たちとしても、同じテーブルにそういった環境が似ている人を寄せてワークショップを開いてくださいというようなことが書いてあると思うんですけども、まさに地区の小さな単位ぐらいのところ、1回、一人一人防災マップを開いて見ていただく機会を、総務・防災課の人員体制を強化しましたので、今後、出水期を前に少しでも一人でも多くの人に改めてこういった防災意識を高めていただく取組を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね。ただ寄ってお話しするだけじゃなくて、例えば、ツールとしてこれを基に一緒に考えようというやり方も一つの意識を高めるための、お話を聞くだけじゃなくて、ただ話をするだけじゃなくて、実際に自分の行動を書き込んでみるという作業はとても大事なことでと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、②に挙げていますけれども、防災ゲーム「クロスロード」と「HUG（避難所運営ゲーム）」を学校現場やコミュニティなどで導入の考えはないかと質問していますが、  
「HUG」に関しては以前、市長からも答弁がありました、ワークショップをされたことがあるということです。この両方ですけれども、その後、そういうワークショップをされたことがあるとかお尋ねしたいし、また、行政経営部長、課長のときに、私、1度、「クロスロード」を提案させていただいているんですが、その後、実際ワークショップに参加されたことがありますかどうか、まず、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

「HUG」のほうは以前にもお話ししたとおり、私も参加したことはございます。提案を受けまして「クロスロード」について、今まで受ける機会がなかったということで、積極的に受けることがなかったのかも分かりませんが、今のところ、まだ実際参加したことはございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回「HUG」に関しては、私もまだ「HUG」に関してはそういうワークショップに参加したことがないんですけれども、「HUG」というのは、「H」避難所、「U」運営、「G」ゲームということで「HUG」ということで頭文字を取ったもので、英語で抱きしめるという意味があるそうです。避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名づけられました。避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館で教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。プレイヤーはこのゲームを通して災害時援護者への配慮をしながら部屋割りを考え、また、炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して、思いのままに意見を出し合ったり、話し合ったりしながら、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことだということがあります。

今回取り上げたいのは防災ゲームの「クロスロード」というところなんですけれども、教育長は御存じですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、「クロスロード」は災害対策カードゲームということで、インターネットで調べて、経験をしたことはありませんけれども、「HUG」も両方見ますと、（資料を示す）ここに持っていますけれども、読んで、いわゆる分かりやすいゲーム感覚で対応できる内容であるなどは思います。特に「クロスロード」あたりは、ここに書いてある内容で見ますと、避難所経営で悩まれるところをゲーム感覚で解決していくというふう

なことでございますので、非常に分かりやすい見方ではないかなと思いますけれども、それを学校教育でというふうなことになる、ちょっとやや違うかなと。その前の段階の、避難に関する部分のいわゆる防災意識といいたいまいしょうか、そういうものに学校教育あたりでは主力を置いていくべきではないかなというふうに思っております。

特に教科書あたりで見えてまいりますと、小学校の社会科で4年、5年、6年、それから、中学の保健体育あたりで、防災意識の高揚を図るという部分がありますので、そういうことからいけば、水害等に併せて避難訓練あたりもしていますし、昨年12月10日には塩田中学校では防災教育ということで、いわゆる釜石の奇跡あたりに関わった方をお呼びして講演会をしています。そういったことでいくと、学校教育においては、まず、防災意識という部分を大きく育てていく必要があるのではないかなというふうなことを考えているところでございます。

今御提案の「クロスロード」とか「HUG」については避難所に関わる部分でございますので、行政でするよりも、むしろ避難所に入られる方の経営あたりのノウハウを高めていく必要があるのではないかなというふうな感じを持っているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

学校現場では防災教育に関していろいろされているので、ちょっと難しいんじゃないかなという御答弁なんですけれども、「クロスロード」は、まず、岐路、分かれを説明させていただきますと、岐路、分かれ道のことで、そこから転じて重要な決断、判断のしどころを意味します。参加者が自分自身で二者選択の設問に、イエス、またはノーの判断を下すことを通して、防災を他人事ではなく、我が事として考え、同時に、相互に意見を交わすことを狙いとした集団ゲームです。1995年の阪神淡路大震災の際、神戸市職員が実際に直面したジレンマ、難しい判断です。言い換えれば、クロスロードに含まれる設問は全て実話であり、なるほど当時関係者はこんなふうを考えて、こう振る舞ったんだという真に迫った実感を得ることができます。防災では、他の人が見逃しがちな点に注意を向けている人こそ大事にしよう、みんなが見落としていることが重要かもしれないという精神をルール化したものです。この後、そのジレンマについてグループで話し合います。ここで参加者は自分の意見、判断の理由や根拠を述べなければなりません。そのことを通して、そのジレンマを、ひいては防災の問題一般を我が事として考えることができます。同時に、自分とは異なる意見や価値観の存在への気づきも得られます。少数意見に耳を傾けることも重要でとあります。

その中で、こういうのが（資料を示す）実際私も購入して持ってきたんですけれども、これがイエス、ノーのカードです。そして、設問があつて、人数としては5人、7人の奇数

で行うんですけれども、例えば、問題を申しますと、「あなたは市民です。大きな地震のため、避難所小学校に避難しなければならない。しかし、家族同然の飼い犬モモ、ゴールデンレトリバー、雌3歳がいます。一緒に避難所に連れていく、イエス。連れていかない、置いていく、ノー」という問題があって、皆さんがそれぞれイエス、ノーを出すんですけれども、同時に開けたときに、多かっただけに青い座布団が配られます。それで、点数化してゲームするんですけれども、例えば、4人のうち1人が違う意見だったら、金の座布団、これは少数意見を大事にするということで、例えば、点数は3点、これ1枚が3点とか5点とかですね。そういったゲーム感覚でするものなんですけれども、子どもたちの中で参加した児童の声もあります。自分の頭で考えて表現することができた。ふだんはあまり話をしない児童も自分の考えを言えた。これまでの座学では難しかったことができていましたということが感想にあるそうです。

ということで、本当は防災のいろんな学びも必要なんですけれども、いろんな要素が含まれています。道徳的なことも含まれていますし、防災だけじゃなくて、そこの中にみんなで考えるという、自分が言葉として出す、考える、人の意見も聞くということで、これだけの教材だけでいいんです。そんなに高額でもないし、ぜひ取り入れていただきたいと思っておりますけれども、再度学校教育課長もお尋ねしますけれども、いかがでしょうか。取り入れていただけないですか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

正直申しまして、この「クロスロード」につきましては、私もインターネットでちょっと見たぐらいですので、不勉強のところがあります。ただ、その中には、例えば、運動場に仮設の住宅を建てるとしたときに、学校が開始されるのが遅くなると、そのことについてどちらを選択するかとか、3,000人の避難者がいて、2,000人分の食料しかないというときにはどうするかといったところで、そういった質問もカードには書かれているようですので、やはりこれは児童・生徒の実態といいますか、目的といいますか、防災意識を高めるための目的として今やっていることと、どちらがより子どもたちにとって大切であるかということは十分勉強していかないといけないというふうに思っておりますので、検討の余地はあると、検討していかなければならないと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この設問にはいろいろございまして、子ども向けのものもあるし、こんなして家族で考えていかなきゃいけない問題も、本当に実際にあった実話ということで思うんですけども、これを今回コミュニティとか学校現場で取り入れてほしいと思いますけれども、市長お考えをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

「クロスロード」、「HUG」とともに、私も防災対応力のセミナー等々で経験をしたことがございます。そういった「クロスロード」ゲームに関してはなかなかコーディネーターとなる人がしっかりしていないと、少数だから、ポイント入れて、よしとするとなると、それはもしかしたら間違った判断かもしれないというところなので、その辺はしっかりこういった気づき、こういうふうを考える人もいるんだよという気づきをきっかけに、ちゃんと少数意見の意味というのをかみ砕いて説明する人が要るのかなというふうな印象を受けました。

「HUG」についても、地元の消防団の人と一緒にやりましたけれども、これは非常に面白し、そのときに印象に残っているのは、食中毒の症状を訴える方がいて、集団で避難所にやってきたと、あり得ないだろうと思っていたんですけども、今思えば、感染症とか隔離をして避難をさせるということは、このコロナ禍においてはまさに常識となってしまう。そういったことも含めて、気づきというもの、あり得ないことを考えることの重要性というものを改めて痛感しております。

こういったものをいろいろと地域のコミュニティから、大人から普及をさせていく中で、子どもにもさせてみようという機運が出れば、そういったしかるべきコーディネーターと共に学校現場でそういったこと取組も挑戦してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

実際本当にいろいろ防災の関係、学びとか、いろいろ方法がありますけれども、一つのツールとして、まず、職員の方たちがこれを経験していただいたりとか、我々もそうですけど、そこで伝えていくというのも必要じゃないかなと思います。

最後に、いつ発生するか分からない災害に備え、地域の皆さんや防災に関わる全ての皆さんに防災意識を高めてもらうためにも、啓発や研修、実働訓練の場が必要と思われれます。災害は、自然現象、自然要因と、それを受け止める側の社会の在り方、社会要因により、その

被害の大きさが決まると考えられておりますので、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が必要と思われまますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

続きまして、切れ目のない支援についてお尋ねいたします。

こちらは1番目に、相談業務についてというお尋ねをしておりますけれども、健康づくり課と子育て未来課の所管になるかと思っておりますけれども、まず、相談業務についてのお尋ねで、①の子育て（妊娠から育児まで）に関する相談機関と内容をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

私のほうでまとめて答えさせていただきたいと思っております。

子育てに関しましては、御承知のとおり、妊娠から育児まで切れ目のない相談支援体制といたことが非常に重要だと思っております。

嬉野市におきましては、子育てに関するこうした相談ができる場といたしまして、子育て世代包括支援センター、こちらは塩田の保健センターのところに設置しております。ここでコーディネーターの保健師を配置しております。例えば、この子育て世代包括支援センターに妊娠したといったようなときには相談していただければ、必要に応じていろいろな専門家におつなぎしていく、また、その相談の窓口でもいろいろ対応できるようにしております。例えば、妊婦さんであれば、助産師会ともネットワークもつくっております。それから、産婦人科ですとか、幼児の発達に関する御相談といったことでしたら、心理士ですとか、医療機関などと連携を行って取り組むようにしているところです。

それから、嬉野市女性・子ども・家庭支援センターも令和2年から始めたものですが、こちらのほうでは子ども・嬉野市子ども家庭総合支援拠点事業、DVですとか、児童虐待ですとか、こういったふうなことの対応も含めていたします。それと、家庭相談員ですとか、婦人相談員、それから、母子父子自立支援員等がございますので、そのメンバーで相談をしておりますし、Lykke（リュッケ）ですね、リュッケは先ほど塩田の子育て世代包括支援センターと対になってやっている事業になります。利用者支援事業という国の事業名になりますけれども、そのリュッケと子育て世代包括支援センターが緊密に連絡を取り合って相談体制をつくっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。

そういった中で相談業務ということで今答弁いただきましたけれども、こちらに相談件数はどれくらいですかということで資料を頂きました。その中でちょっと気になったのが、子育て世代包括支援センターが、昨年、コロナ禍ということでも15件ということで、ほかの相談業務に関しては少ないなと思ったけど、要因的な何かありますか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

基本的に嬉野市子育て世代包括支援センターというところは、子どもたちとかその親御さんたちが集まりやすい場の提供をするということが重点的なこの分の業務となっております。それで、相談のところを充実させるために、こどもセンターのリュッケのほうを開設したというような実情もあります。

ただ、この子育て世代包括支援センターのほうで全然相談ができないかということ、そういうわけではないので、そこでも受付ができる、相談もできるという体制を整えておりますので、相談等が多いのはこどもセンターリュッケのほうになってくるのかなというふうに思っております。

あと、この件数が少ないものになっているんですけども、もともとが相談自体の業務をメインとはしていないものですから、一つ一つの相談件数というのを随時挙げているわけではないので、実際細かな部分まで含めたら、もう少し数のほうは多いのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。ありがとうございます。

②番目の、今、部長に相談体制とか内容とかお尋ねしましたけれども、今年度のコロナ禍の中で通常と違った相談体制をされたのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

今回こうしたコロナ禍の中でも思う存分相談いただける体制をつくっていただくために、我々もいろいろ議論をしました。そういう中で、どんなことをやってきたかということですが、一つは、これはコロナ禍始まる前に実は仕込んでいたものですが、昨年10

月12日、すみません、これはコロナ禍始まってからですね、母子手帳アプリのゆつつら子育てアプリがございますけれども、こちらのほうでオンライン相談ができるような体制を整えました。このオンライン相談につきましては、母子手帳の交付時に母子手帳アプリなどで御案内をしております。

それから、赤ちゃん訪問がございます。赤ちゃん訪問などにおいても直接会って相談することを優先される方が多いので、感染症対策を十分行いながら面会をさせていただいております。

さらに、随時必要な情報についてはゆつつら子育てアプリを活用しております。コロナ禍において、プッシュ型で配信ができますので、お母さん方、子育て世代のほうに情報提供する手段としては大変有効だと思っております。今後も推進していこうと思っております。

実際、県内に出された昨年4月、5月ですね、この緊急事態宣言中もこういった相談機関の閉鎖は行わずに、こうしたオンライン等を活用した相談ができるような体制、それから、電話による相談、こういったこともやっております、リュッケのほうではLINEやメールを使った対応などもさせていただいております。

また、嬉野市子ども・家庭総合支援拠点事業も今年度始まったわけですがけれども、市内全ての保育所、幼稚園、それから、学校の訪問もスタッフがずっと訪問して回りまして、様々な相談に対応して、さらに関係機関の連携を深めていったところです。4月当初ですとか、年末には、特にいろんな関係機関もお休みになったりとか、それから、長期休暇になるようなことがあったので、特に心配な子どもさん、そういうお子さんが登園されている関係団体と連携しまして情報共有を図ったり、個人宅を訪問すると、そういった対応を行ってまいりました。

その他の機関につきましても、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、相談機関を開所し続けて相談業務を行ってきたところでございます。

いずれにしましても、今後ともそういう相談体制というのは充実させていきたいと思っておりますし、9月補正のときでも議決いただきましたけれども、子育て研修会、こういったこともさせていただきました。お母さんたちの声から出てきた講習会だったわけですがけれども、講演会の中で子育て中の悩みに答える内容で直接会場に来ていただいた方のほかにも、ユーチューブによる配信を行わせていただいたりといったこともしまして、なかなか当日参加できなかったような方にも申込みをしていただければ、配信を行うなどの工夫もしてきました。

このような形で困り事や相談に応じさせていただいているところでございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。いろいろ本当に工夫を凝らして、あと、出向いていかれたり、い



ろんな講座を開いてもらったりとかしていただいていると思います。

そういった中で、先ほど部長のほうから出ましたこどもセンターリュックには、LINEとかメールとか、それでされていますということで、この相談件数を見ても569件、相談人数が372人と、本当に結構多いなというのを感じております。

そういった中で、本当に相談したくてもできなかつたりとか、まず、その会場に出向けなかつたりとか、そういったお母さん方が、本当にこのコロナ禍の中でおうちの中でとか、本当に巣籠もりとか、そういった形で孤立化しないようにといういろいろ施策をしていただいています。そういった中で、以前、各相談員の方とか、こどもセンター、支援センターとか、タブレットを配布されていると思うんですけども、聞いたところ、まず、タブレットはあるけど、W i - F i 設備がこども支援センターにもないということでお聞きしましてびっくりしましたし、あと、今、こども支援センターもワクチン接種のために楠風館で開設ということですけども、楠風館もW i - F i 設備がないということで、これだけ相談業務を訴えていらっしゃるなら、まず、環境整備も必要じゃないかなと思いますけれども、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

環境整備ということでございますけど、そういう専門の相談スペース等を何か新たに仕切って作るというような、そんなイメージでおっしゃられている……

○8番（増田朝子君）続

せっかく部屋内にW i - F i 設備の環境がないということが問題じゃないでしょうか。

○市長（村上大祐君）続

分かりました。そちらの相談体制を充実していく上で、そういったネット環境も含めての充実ということで承りましたけれども、多くの方に御相談をいただくというのが、使っていただいて何ぼというところもございますので、今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これは今の時代にW i - F i 環境、まず、相談を受けるという立場であるならば、まず、W i - F i 環境というのはしっかりしていただきたいと思いますが、部長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

タブレット等での通信をする際にW i - F i 環境があったほうがいいだろうということだと思いますけれども、一応我々導入しておりますのはタブレット自身で通信機能を持ったものを入れておりますので、楠風館であっても大丈夫なようにしておりますし、保健センターのほうは既にW i - F i 環境の整備をさせていただいております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

今W i - F i 機能がついたタブレットということですね。使っておられたみたいですが、十分ではない、時間が長かったりとかというお声を聞いたので、今御質問したんですけれども、そこはもしあれだったら、補正でもかけていただいて環境をしていただければなと思って質問をさせていただきました。分かりました。

では次、2番目の子育て支援に関する関係機関の連携はどのようになされているかということでお尋ねしたいんですけれども、これは先ほどから部長の答弁でも、嬉野市子育て世代包括支援センターとこどもセンターとの連携とかはきちんとなされていて、本当に見るからによく連携が取れているなと思いますけれども、例えば、先ほどありました家庭相談員とか、婦人相談員、母子父子自立支援員の方たちとか、そういった1人の子どもさんがずっと成長する上で、それが本当に切れ目のない支援と思うんです。私が外から感じるには、別になかなか連携が、本当はそこも含めての連携というのが必要じゃないかなと思ったときに、例えば、情報共有とか、こどもセンターがこういうことをしているよとかというのをほかの相談員さんが知っていたりとか、その中で情報をまたほかの支援する方に提供してあげるとか、まず、どういった機関があって、どういう内容で、どういう活動をしているという情報共有とか、例えば、相談事があったら、最近、こういう傾向の相談が多いよとかというのを情報共有する場が必要と思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

御指摘のとおり、様々なところに相談員がおるわけですし、職員がですね。ですので、相互の情報共有を定期的にやるようにしております。そういったこともスムーズにできるように、タブレットなんかも活用したり、あるいは一緒になってウェブでの研修を受けたりとか、そういったこともやっているところでございます。

また、先ほどの説明では市の中での様々な相談者や機関同士での連携の話させていただきましたが、ほかにも子育て関係の機関というのは外部も含めていろいろあるわけで

す。例えば、児童相談所との連携、それから、学校とか、スクールソーシャルワーカーさん、それから、教育委員会のほうには早期発達支援コーディネーターさんもおります、それから、保育所や幼稚園、それから、病院とか、障がい分野のほうとか、生活保護分野の担当、そのときの事案、事案に応じて、多岐にわたり密な連携をするようにしております。

そして、例えば、難しい事例、困難事例なんかがあった場合には、関係機関で集まってケース会議というのをすぐに開催したりというふうなことができるようになっていきます。個々の担当者とそのケース、ケースに応じて個別に連携をしたり、出向いていたりといったふうなことをやっているところです。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

今、部長が言われるいろんな連携というのは重たい事案とか、そういう連携は分かります。でも、現場サイドのちょっとした情報共有という意味で、先ほど言われましたように、一緒にちょっとした研修をタブレットのオンラインでするとか、そういうことだけでも顔を合わせるということでもいいかと思えますし、こどもセンターのスタッフの方にお聞きしたら、相談員の方4人いらっしゃいますけれども、最初お顔は御紹介があったけど、それから別に会ったこともないという方もいらっしゃるの、そういったちょっとした普通の情報共有とか活動内容とかのそこら辺、そこが重たい事案につながらないための手前かなと思うので、そこをさせていただきたいと思えますけど、もう一度。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

日頃からの細かなところまで含めたコミュニケーションが大事だと思いますので、ますますそのところはしっかりと連携を強化していきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

じゃ、よろしくお願ひします。

次、3番目の子育てサロン（同年齢）の開設はできないかということでお尋ねしていますが、この質問を上げたのは、以前、福岡県から転入されてこられた方が4年間ぐらい在住されていたそうです。その方がこの2月に転出されたんですけども、その方があるときにお話いただいたのが、去年の豪雨災害とか台風のとときとか、本当に心細かったと、誰も身内がいなくてですね。そういったときに第1子の方を出産されたのが福岡県の大川市で

出産されて、そのときにこちらみたいにいる保健師さんの相談があったりとかというときに、セミナーというか、講座があって、初めてのお子さんをお持ちの方の人たちにはがきを出されて、6回のコースで、例えば、ベビーマッサージとか、スマホの使い方、情報の入れ方とか、そういう研修がなされて6回同じ人と会うということは、そこでママ友の基礎ができるわけですね。だから、それがその講座が終わっても関係性が続いてよかったというのを話ししていただいたんですよ。

嬉野に来てそこら辺がなかなかつながるにもつながるところがなかったので、その代わりにこどもセンターでつながることができて、お話をお聞きしたところもあるんですけども、そういったときに、大川市の担当課にお尋ねしました。そしたら、これが以前あったはじめの一步というセミナーがあって、それは団体への委託をされていたらしいんですけども、第1子のお子様4か月のときに皆さんに御案内して、大体1回10人ぐらいの方が集まって2時間、それをワンクール6回、それを年4回されていたそうです、事業をですね。そういったふうに単発的なイベントよりも、連続して行われた、以前、子育て未来課長が言われました、Nobody's Perfectというのもそうですし、そこから一緒に学んだことによって、そこでママ友ができて、次につながって、その方たちが支援する側に回る。そういうのが理想かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど今提案をいただいたこういったものとか、Nobody's Perfectの事業とか、こういったものをぜひコロナ禍が終わって皆さんが一堂に寄れるようになったときに、いろんな方法をこどもセンターリユッケの方たちと一緒に考えているところです。今あまりにも人を寄せ過ぎたりとか、そういう密にならないようにというのが強かったものですから、今はユーチューブの配信だとか研修会を配信するような形しか取れなかったんですけども、今後こういったことも含めて、いろんな形で配信をしていくようにと考えております。その中の一つに、うちのほうとしては地域のコミュニティに、全部のところではないんですけども、出向いてするようなことも今後考えていきたいねということで計画を立てておりますので、今後いろいろな方法を模索していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひこのプログラムというか、そういう場というかをつくっていただきたいと思います。

そして、ある専門家の方が書いておられましたけれども、切れ目のないと言いますが、じゃ、切れ目はどこかということが書いてあって、何かあったら相談してねというのは切れ目だそうです。じゃなくて、何かあったらで、言ってこないと、来られないですよ。だから、常日頃、声をかけてあげる、どうしているねと、ちゃんとうまくできているとか、そういうお声をかけることがあって、つなげて、次の人とか、機関につなげたりとか、それが切れ目のない支援だなと思うんですけども、何かあったらとかじゃなくて、対象が一堂じゃなくて個々に対して思いやりを持って関わっていくというのが、それが今こどもセンターリュックが本当になされているなどというのがあって相談も多いと言われるし、リピーターが多いともお聞きしています。なので、そういうふうに切れ目のない支援をぜひ今後していただきたいと思います。ありがとうございました。

次、最後に参ります。

最後ですけれども、管理体制についてお伺いいたします。

こちらに関しては1日目、2日目、同僚議員からの質問もありましたけれども、私もこのことに関して本当に残念に思いました。まず、今回の不祥事とありますけれども、このことについて市長の所感をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

任期付職員の会計処理についてということでございますけれども、当該の農家さんのほうから御相談をいただきまして早期に対処して、いろいろ相談を受けて本人も含めて聞き取りを行ってきたところでございます。こういった農家さんから野菜の苗代とかを立て替えたりとか、そういったことは公務員という立場では不適切なんだろうというふうに思いましたし、決して何か私腹を肥やすようなことをしているわけじゃなくて、本人も、土曜日、日曜日、こうやって車でいろんなレストランを回って、こんな野菜を嬉野で作っているんだけど、使ってみないかというセールスをかけていたりとか、また、輸送費とかというのを自分で負担していたと、これも適切ではないということではあるんですけども、こういった農家さんに損害を与える目的で動いていたわけじゃないけれども、公務員という立場ではそれは適切じゃなかったという判断の下で本人対してもその旨を伝えた上で、また、農家さんにもこういった調査結果についても説明をしております。非常に私たちとしても事業の方向性としては本当にいいものだというふうに思っていますし、農家さんもこれを受けて、じゃ、意欲が低下したかという、そうではなくて、むしろこういった嬉野の新しいブランド野菜と一緒に作っていきましょうということでは御理解をいただいているというふうに思っていますので、今後もこういったことがないように適切な事務の中で推進をしていきたいというふう

に考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長の所感を答弁いただきました。

担当課にお伺いしますけれども、このような事態になったことは何が要因だと思いますか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

昨日の山口虎太郎議員の御質問にお答えいたしましたけれども、当該職員、観光商工課のほうに所属はしてはおりますけれども、農作物のほうに前を向いて仕事をしておりまして、観光商工課のみならず、産業振興部を横断的に業務していただいております。ただ、その中で何が原因かとの質問ですけれども、やはり1人であまりにも動かせ過ぎたというのが原因なのなかと。一つの原因なんだろうとも思っております。

ただ、もう一つは、私のほうがしっかりと事業の報告、今の状況の把握を求めなかったというのも反省すべき点というふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今このような事態の要因をお尋ねしたところ、1人で何もかもしてもらっていたということ、部長が報告を求めることをしなかったということが要因と答弁いただきました。

今回、私、なぜこの質問を取り上げたかと申しますと、今年度4月に元市税収納嘱託員の方のこともあって、そのときの記者発表ということで、組織としての管理体制が不十分であったことにはほかなりませんと、二度とこのようなことが発生しないようということで、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいりますという記者発表がありました。そして、今回も1月29日に、会計管理が不十分であったことに対し、おわびしますと。そして、二度とこのようなことが発生しないように再発防止に取り組みますということでありました。

行政経営部長にお尋ねしますけれども、今年度の4月、元市税等の収納嘱託員のことがあったときに、もう二度とこのようなことがないように全課にもう一回調査しますというか、ないようにしますということだったんですけど、ちゃんと改善をなされていたんでしょうか、

そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

前回の市税の収納嘱託員の件でございますが、処分を行った後に、職員については、財務規則等の関連の規則を変更いたしまして、必ず2名での管理をするということしております。そういったことは現在も守られているわけでございますが、今回の事例につきましては公金という扱いではなくて、農家さん、こういった関係の旅館等、こういったところからのお金ございましたので、どうしてもこちらでの監視というか、管理監督が不十分であったと思っております。

そういった意味では、これも公金と同じような扱いは当然すべきで、立替払いとか、こういったものはすべきでないと思っておりますので、再度になりますが、こういったことが起こらないように、職員の気を引き締めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

部長にお伺いします。

今、行政経営部長が申されましたように、以前は1人でそういう徴収とかされていたので、1人では行わないようにということが庁舎内でもあったと思うんですけども、そのことに対して、どうして1人でさせられたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

1人で行動させていたというよりも、どうしても専門的に農家さんのほうに出向いて野菜の指導であったりとかしているような状況でございました。そういった意味で、本来であれば、もう一人サポートをつけて本当に動かすべきだったと思っておりますけれども、どうしても農家さんから電話がかかってくるとかした場合には、周りに人間がいなかったりした場合、1人で出かけるというような状況もありましたので、その点につきましては、先ほど行政経営部長申されましたように、私ももう少し気を使って2人で動かすような人員配置をするべきだったとは思っております。

それともう一つ、報告を私が求めなかったと議員おっしゃいましたけど、そうじゃなくて、

報告が少し遅れていたと申しますか、そういった意味での答弁ですので。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、今回のことで残念なことが、全員協議会での部長の説明で知らなかったという言葉があったんです。それは物すごく私は残っていて、知らなかったということ自体がおかしいんじゃないかなと思ったときに、今言われるように、報告が遅かったと。それとまた、生産者の方も本当に1人で来んしゃんなって、何かあったら、どがんすつとねと常日頃言われていたというのを聞きして、そこが一番のあれかなと思うんですけども、そのことに対して、遅れたというか、報告が遅れて全然最初からそういう報告書とか計画書とかはなかったわけなんですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

事業計画書がなかったかという御質問ですけれども、今回の取組につきましては、まずは最初、試験的に取り組んだ事業でございます。そして、ある程度どこの地域ではこういった作物が適しているねと、そういったのを踏まえた上で、年間の作付計画、そういったものは作成をいたしておりました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、今後これを改善するために、どのようなことを考えておられますか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先日も山口虎太郎議員のほうにお答えをいたしましたけれども、今後はちゃんと農家に向き合う分は農業政策課の職員がちゃんと正と副という担当をつけて動きます。そして、出口のほうに向いては観光商工課の商工グループの職員、正副という担当を決めて動くようにしたいと思っていますし、お互いの連携と申しますか、情報共有ができるように、ちゃんとしたシステムづくりというのを考えていきたいと思っています。



以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

最後に、市長にお尋ねしますけれども、今回のことに関してもですけれども、例えば、市の職員ということ先ほど申されましたけれども、市の職員に対して管理体制ということによって今後思われていますでしょうか。最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後こういったことがないようにということで、先ほど部長が答弁したとおり、そこを徹底していくということに尽きると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、本当に二度とこのようなことが発生しないような管理体制であってほしいと願っています。

これで終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

ここで一般質問の議事の途中ですが、14時35分まで議場の換気のために休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に、先ほどの増田朝子議員の一般質問のときに総務・防災課長のほうより追加の答弁がありますので、これを許可いたします。総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

先ほど増田朝子議員からの御質問の中で防災会議の人数に関する御質問がありまして、私、25人と申しましたけれども、26人で間違いございません。うち女性が5人ということになります。お願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴、誠にありがとうございます。

本年3月11日は、震災関連死2万人を超える犠牲者を出した東北大震災から10年目の節目の日を迎えました。この震災による行方不明者並びに亡くなられた方に対し、心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

また、本市におきましては、この大災害を教訓とし、これからは想定以上の防災・減災に努めなければなりません。市長におかれましては、2万6,000市民の命と財産を守るため、あらゆる施策の遂行に努めていただきたいと思います。

さて、私の今日の登壇は、平成18年の初当選以来、節目の60回目の一般質問となります。これまで様々な提案や指摘をさせていただきました。達成できたこと、また、達成できていないこと、多々ありますが、どちらかといえば達成できていないことのほうが多いかと思いますが、これからも市民の皆様の一助となれるよう研さんを積み重ねてまいる所存ですので、市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、叱咤激励、時には手加減のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、大きくコロナ禍における鬱、自殺対策について、生活困窮者対策について、精神障がい者の医療費と受診環境について、妊孕性温存療法費助成についての4点を質問いたします。

それでは、1点目のコロナ禍における鬱、自殺対策について質問をいたします。

コロナ鬱という言葉が生まれるなど、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活の変化によって心の病を抱える人が増加しており、残念ながら、自死に至るケースも報告されております。

もともと、自殺者数は年々減少する傾向にありましたが、昨年7月以降は増加傾向にあり、リーマンショック後の2009年以来、11年ぶりに前年を上回り、2020年は2万919人と2万人を超えております。ちなみに、2020年度の交通事故の死者数が2,839人となっており、比較すると自殺者がいかに多いか分かります。

特に憂慮すべきは、女性の自殺者が目立つこととあります。その理由については、非正規雇用が多い女性はコロナ禍における失業で経済的に困窮しやすいことに加え、家庭にいる時間が増えたためにDVや育児の悩み、介護疲れなどの問題が深刻化したことなど、また、さ

らにこのところの有名芸能人の相次ぐ自殺報道の影響も考えられると指摘されております。

鬱、自殺対策は、一人一人の心の問題でもあり、非常にデリケートな課題であります。コロナ禍にかかわらず、一人の命を守るための対策が滞るようなことがあってはなりません。本市における現状と対策についてはどのようになされているのか、お伺いいたします。

以上、壇上での質問とし、あとの質問は質問席にて行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの蔓延により、非常に先行きが不透明な感覚を持っていらっしゃる方は多数いらっしゃるというふうに思います。みんながきついという状況ではありますけれども、先行きに対して絶望されて、悲観されて命を絶たれるということは、あってはならないことだというふうに思っております。私どもも自殺対策、やはり命を守るという視点からしっかり取り組んでいく必要があるものと認識をしております。

福祉課で6月に補正予算ということで、業務委託を行っております嬉野市障がい者等相談支援事業に自殺に関する悩みを電話やSNSを使って相談するという業務も加えて、24時間の自殺対応の相談窓口を設置しているところでございます。相談件数につきましては、月平均で約80件相談を寄せていただいております。

そのほかにも、保健師による対面相談や、電話やメールによる相談にも応じているところでございます。相談内容は、健康、医療、それから家庭、人間関係、家計、経済、就労に関することなど多岐にわたるものとなっております。

相談窓口の案内につきましては、市報、ホームページ、行政放送のほか、生後2か月の赤ちゃん相談時にチラシを配付して周知を行っているところでございます。また、庁舎内の窓口やトイレなどにもラミネート加工の名刺サイズ版を設置して、相談窓口の案内を行っております。

そのほか、市のホームページにおいて、自己メンタルチェックとして「こころの体温計」と題したバナーを掲載しており、いつでも自分の心の健康度をチェックできるようにしております。今年度4月から1月までのアクセス数は月平均約560件となっております。

自殺対策につきましては、本当に貴い命を守るため、嬉野市いのち支える自殺対策基本計画に基づき、しっかり今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

今回、この自殺問題を取り上げるに当たり、先ほど自殺と自死というような表現の仕方をいたしましたけれども、どういった表現で今回質問したほうがいいのかということで調べ、事務局のほうでも確認していただきまして、ちょっとその部分だけ報告させていただいて、今日の質問に関しては自殺というワードでやっていきたいと思えます。

この中で、3原則というのがありまして、行為を表現するときは自殺を使うと。多くの自殺は追い込まれた末の死として、自殺したではなく、自殺で亡くなったという表現をします。もう一点、遺族や遺児に関する表現は自死を使うというような基本的な——これは全てではありませんけれども、こういうことがありましたので、今回は自殺というワードでいかせていただくことを御了解いただきたいと思えます。

それでは、その自殺について、まず自殺に至るまでの過程の中で鬱というワードがあるんですけども、その鬱に関しましては、私も何回となく質問をさせていただいております。今回、コロナ禍でもありまして、通告させていただきましてけれども、今まで質問した内容と同じようになるということは御了解いただきたいと思えます。

鬱と自殺との関連がとにかく深いということで、この3月は自殺対策強化月間となっております。9月については自殺対策の予防週間という形で、3月と9月については国のそういう方針の中で、私もこの月については今までも質問させていただいたところでございます。

先ほど市長のほうからもありましたけれども、自殺の原因として主なこと、担当課のほうに今度はお聞きしたいと思えますけれども、主なこと、通常、コロナ禍における状況については何か変化があるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思えます。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

やはりコロナ禍であって、いろんな相談があっております。

具体的な件数を——これは昨年6月から12月までということになるんですが、一番多いのが不安の解消とか情緒安定、要は不安定になるという件数が一番多かったということで、これが約200件を超えております。

それと、あと多かったのが家族関係とか人間関係、こういったものが約100件程度あっております。それと多かったのが家計、経済、やはりその分につきましても50件を超えているようなことになっております。

どうしてもコロナ禍でございますので、仕事がないとか、そういった場合については、ハローワークとかの紹介を行ったり、関係機関との連携を取ったりしております。

やはり聞いてあげるといのが一番大切だと。聞いてあげれば、やっぱり安心されるということを相談員から聞いております。一人じゃないんですよと、ちゃんとこういった相談窓

口があるんですよということで教えてあげるといふか、一人じゃないんですよといったことを強く伝えることが大事ですよということになっております。

先ほど市長の答弁にもありましたけど、今年度、こういった名刺サイズのラミネート加工した心の相談の電話番号を書いたやつをいろんな窓口にも置いておりますし、また、窓口に来られたときに、このラミネート加工した名刺サイズをお渡しして、いつでも何かあったときには相談に来てくださいということ呼びかけるようにされておりますので、今後も引き続き、そういったいろんな相談事がある場合は、一人だけじゃないですよといったことで心がけて相談支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

対策は打たれているということでありましてけれども、この鬱というのは以前も御紹介したんですけれども、本当に遠くにあるということではなくて、15人に1人は鬱の経験があるというふうなことであります。鬱といっても段階がありますから、そのうち4分の1が医療関係といふか、そういう相談とかに乗ったというようなデータがあります。

この鬱の症状として、まず疲れが取れないとか気分が落ち着かないといった心の変調、そういった部分から始まっていて、仕事や家事がうまくできない。そうしていくうちに自分自身に嫌気が差してくる。朝起きるのがつらい、便秘がちになる。出勤ができない、起きられない。だんだん自責の念が強くなっていく。そして、いたたまれないような強い焦燥感が表れて、周りの人に迷惑をかけている、自分などいなくなったほうがいいのかと、最終的にこんなに苦しいなら死んだほうがましだというふうな自殺に向かう大きな原因になっているということで、先ほど言いましたように、15人に1人が鬱の症状があるということで、もちろん鬱というのは、物すごくがたっとしてしまった分だけが鬱じゃなくて、最初の段階があつて、そういった段階のときにいかに気づいてあげるか、周りにいる人が気づいてあげるのかというのが必要だと思います。

以前、本市の実態ということで、鬱病ですから、そのときも多分ちゅうちょしながら質問したと思うんですけれども、どれぐらいいるのかということで、平成24年のときの質問なんですけれども、自立支援台帳において60名という報告がこのときあっております。実際はこの数じゃないと思うんですけれども、現在、そういった数値が出せるのかどうか、分かりますか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現時点で鬱の方がどれくらいというのは、ちょっとすみません、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただいてよろしいですか。申し訳ございません。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん後でいいんですけれども、私が言いたいのは、先ほど言いましたように、こういう目に見える分の数値で上がっている分だけじゃなくて、その裏に物すごい数の方がいるということを確認したかったのであります。

先ほど市長のほうからも話がありましたけど、そういった中で、私は「こころの体温計」というのを提案させていただいたんですよね。当初は本当にどうしたらそういった人たちを相談のところに繋げていけるのかというのが私自身の中で一番課題でした。そういう方たちは相談に行かないんですよね。相談に行かないから、どうしたらいいかと。やっぱりネットとか、そういうのは一生懸命、家の中で見ているわけですよ。そういうツールとして「こころの体温計」というのをゲーム感覚でやって、そのやった向こうには相談体制につなげるための情報があると。これは情報がありますよね。そういうことで、「こころの体温計」というのを提案させていただきました。

そういう意味では、五百何件利用があるということでありましてけれども、まだまだこれを充実してほしいなというふうに思っております。

こころ辺について、「こころの体温計」の評価について、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

平均で560件と申しましたけど、多いときには700件を超えとか、非常に多いです。

これはいつでもどこでも自己メンタルのチェックができますので、これについては、またさらに周知を——こういったところにありますよと、ホームページ上に載っていますよということで活用されて、自分の心の健康度をチェックしていただくような周知もまたさらに必要なかなと思っておりますので、活用していくように周知のほうも徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。

次の質問のところに鬱病に対する知識の周知、また、相談体制、そういった窓口の設置とか、早期発見、早期治療が大事ということで、そういうことは当然されているということで、そこら辺については今後も充実してやっていただきたいと思います。

鬱病の治療については薬物療法と認知行動療法というのがありまして、この認知行動療法については、2010年4月から保険適用になっておりますので、こういったこともぜひそういった方にはお伝えいただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

自殺者の中で、先ほど女性が多いということで質問もさせていただきましたけれども、産後鬱の問題が深刻になっております。

コロナ禍の中で出産間もない母親の産後鬱というもの、このリスクが非常に懸念されておりますけれども、専門家の調査によりますと、昨年10月時点で通常時の2倍になっていると、そういう報告があります。

本市でのこういった状況とその対策についてはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

これにつきましては、生後2か月後に乳児全戸訪問等を行っておりますし、そういったときにも母親の状況等をいろんな形で聞き取って、子育てとかについて悩みはないのかとか、いろんな形で聞き取るようにしております。

それと、そのほかに相談体制につきましては、月2回行っておりますし、親子相談、これについては母親の悩みを主にしておるんですけど、これは心理士による指導も行ってありますし、またそのほか、赤ちゃん相談というのも月に2回行っております。そういった中でも、専門職によって、いろんな相談内容によって関係機関のつなぎ、例えば、病院であれば精神的な病院を紹介したりとか、そういったこともやっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。

すみませんが、ちょっと戻って、先ほど市長の答弁の中に自殺対策基本計画というのを策

定されているということで、私も今言いましたように、以前、本市において定めていなかったものですから、自殺対策基本計画を定めるようにというような提案をさせていただいて、今回、この案件を出したときに調べたら嬉野市でできておったものですから、案という形で書いてあったんですけど、いつこれはできたんですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは平成30年度に策定をされて、令和元年度から令和10年度までの10年間計画となっております。正式名称は、嬉野市いのち支える自殺対策基本計画ということになっております。

以上です。——すみません。

平成31年3月に策定ということですが、申し訳ありません。訂正いたします。平成31年3月に策定されて、令和元年度から令和10年度までの10年間計画となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。平成31年で令和元年からの計画ということですね。

ちょっとだけ見せてもらったんですけど、全部見ているわけじゃないんですけども、この中で嬉野市の現状みたいなこと——これは案と書いてあったんですけど、これがそのものになっているだけですよ。ネットで見た分では案と書いてあったものですから。

その中で、嬉野市は年間約5名から6名ぐらいの発生があっていると、自殺者がですね。これについて、コロナ禍の中で実際増えてきたとか、そこら辺はちょっと分からないんですけども、昨年の分に関してそういった兆候があるのかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

私のほうでも数値の動きについては非常に気にしてまして、毎月担当者にもよく確認をしておりました。

今おっしゃった5件といったふうな数値、これは令和2年1月から12月までの間、これも5件でございました。その前の年も5件でしたので、嬉野市においては——全国の状況では増えておりますが、嬉野市では横ばいといったふうなところでございます。

以上でございます。



○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

横ばいですね。私は若干、嬉野市は全国平均よりも多いと見たんですけれども、違いませんか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、嬉野市の場合はちょっと平均より高いです。

ちなみに、これは平成25年から平成29年の平均ですけど、1年間に6.2人ということですね。これを1年間に5人以下にしましょうということで、この計画のほうにも策定をしておるところでございます。ですので、それから比べれば数は減っているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

減っていかないといけないと思うんですけれども、昨日の諸上議員の質問の中でも出ていたんですけれども、ゲートキーパーの養成講座等も、この前発言がありましたので、もういいんですけれども、この辺もしっかり今後も詰めていっていただきたいと思います。

そういう中で、心の病を抱える人が増加している中で、家族とか身近な人がメンタルヘルス・ファーストエイドと、こういったMHFAというものがあるらしいんですけれども、私、中身はちょっとだけしか見ていないので、深くは分からないんですけれども、鬱病などの専門家でない身近な人がそれに気づくことができるような支援プログラムがあると。このMHFAは世界でも認められている支援プログラムで、今、全国的に自治体でこういった講演会とかを開催されているんですよ。非常に注目されている支援制度でありますけど、市長、もしよかったら勉強されて、嬉野市でもそういう講演会も、まずはそういったところに関わるような職員さんも含めて、そういう講習等も受けられていいと思うんですけど、そういうことも取り組んでみていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案でございますし、やっぱり一人でも多くの方がこの問題に対して関心を持つと

ということが誰かの命を救うことになるかもしれないと考えておりますので、前向きに検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんがやっぱり身近に感じるというか、必要性がある分野だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、教育長のほうへ質問をさせていただきたいと思います。

文科省から今度、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」、こういうものができているらしいんですけども、今後、コロナ禍において、子どもたちの精神衛生とか、そういった部分もこの中での対応があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。文科省から出ている部分については、嬉野市では具体的にこれまでも実践をしてきている内容でありますので、特に改めて通知を受けて取り組むというようなことは必要ないのではないかと考えております。

したがって、学校現場での対応については、まず、毎日子どもたちと対面はできておりますので、日常の健康観察というのを一番基本にしております。そして、定期的に行う心のアンケートがありますし、中学生につきましては、学活ノートを毎日出ささせていただいておりますので、その中で気づく点が見られますので、いつもと違うなと思ったときには担任が声をかけたり、あるいは教育相談が声をかけたりして、心の病について相談に乗るという機会をつくっておりますし、担任から教育相談担当に広げて、そして、学年で対応するという体系的なものを組んでおりますので、コロナ禍に入って特に相談等が増えたとか、悩みが増えたとかいうようなことは今あっていない現状です。

幸い嬉野市には、いわゆる相談関係の充実が非常に進んでおります。早期からの教育相談体制というのは、今から6年前から入れておりますし、本年度は市費で早期からのコーディネーターを入れていただいております。さらにはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーあたりもありますので、そういった部分で非常に充実をしていると。どうしてもそこで引っかかる、あるいは気になるものがあれば、保護者の皆さんに相談をして専門医に受診するというふうな体制もつくっておりますので、そういったところからいけば、今のところは文科省から出ている部分について改めてどうこうということはないのではないかとこのふう

に思っていますので、今後も引き続いてコロナ禍が続くわけですので、そういった気配り、目配り、心配りをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

今のところ、コロナ禍において、子どもたちの心の変化が大きく出ている分はないということでしたところでございますけれども、全国的に見た場合、コロナ禍の中で小・中学生の自殺が増加しているというような報道もありました。昨年4月から11月まで246人だったのがコロナ禍で58人程度増加しているというような報道等もあっておりますので、そういったことも先ほど教育長が述べられたような部分も含めて、しっかり対応していただきたいと思っております。

そういう中で、これも以前質問した中身ではありますけど、確認で、子どもたちのそういった心の変化という中で、起立性調節障がい等の質問を以前したことがあるんですけども、要するに学校に行きたくないとか、何にもしたくないというのが、サボリじゃなくて、これは一種の病気だということで対応するよということ、学校に行かない選択、要するに一生懸命行くんじゃないで済んで行かない選択もあるよというような質問を以前したことがあるんですけども、それについて、多分教育長はそういうふうな方向性でということであったと思うんですけど、そこについてももう一度伺いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、幸い嬉野は、いわゆる適応指導教室が塩田のほうにも嬉野のほうにもございます。そういったことで、市で適応指導教室が2か所もあるというのは嬉野市だけでございますので、そういった細かいのができます。

逆に、特に学校に行きたくないということで、いわゆる自律的な、精神的な部分でというふうなこともありますけれども、そういうときは、私は過去、不登校の子どもは何が何でも出さんばいかんというふうに思っていましたけれども、長い人生の中でひきこもりの数が非常に増えております。そういうことからすれば、ここ10年ばかり関わった中で思うのは、やっぱり出るときに、あるときにゆっくり休ませてというのがありますし、専門家の先生にも尋ねたことがあります。やっぱり出るときにある程度は出さんとひきこもりになって、社会に復帰できないんじゃないかということもあるんじゃないでしょうかという意見を言ったところ、自分もそう思うというふうな方もいらっしやったので、そういったことで、いわゆ

る何が何でも出すというようなことじゃなくて、少し間隔を置いた形でも対処できているのが現状です。

そういった意味で、適応指導教室、あるいは学校の、例えば、嬉野中学校でありますと一応、教室あたりも別に定めておりますので、そういった子どものペースに合わせた形での対応ということをしております。

昨年を振り返ってみると、学校に行って1時間しかもてないということで適応指導教室に来たという生徒もおりましたし、逆に適応指導教室に来て、学校に行って、そのまま運動をするという子もいましたし、いろんな精神的な部分での持ち方あたりが子どもによって違いますので、その子どもさんに合った形での対応を続けてきておりますので、今後もそういう方向でいけたらいいのかなというふうに思っているところです。

長い人生の中で中学3年間、いわゆる12、13、14、15歳までの3年間というトンネルをいかに子どもたちには過ごしていただくかという気持ちの中で見ていく必要があるのかなというふうに思いますので、そういったところがここをやっていく中で感じている所感であります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

我々の頃からは大分違ってきて、とにかく何しよとな、学校行かんばみたいな部分が、本当に一人一人に寄り添ったそういった対応をしていただければとお願いしておきます。

そしたら、次の項目に移りたいと思います。

生活困窮者対策について質問をさせていただきます。

コロナ禍において、いろいろな課題の中に経済的な問題というの也被含まれているわけでありまして、そういったことにやっぱり対処していかないといけないと思います。

コロナ禍によりまして、生活困窮者というのは増加傾向に当然あるわけでありましてけれども、生活困窮者支援についての現状と市独自支援というのは行き届いているのかということで質問しているんですけど、当然いろんな形で相談体制もつくってありますし、そこについてはされているものと思います。

その中で、先ほども言いました自殺の原因にも経済的な原因があるということで、嬉野市において、今回、新型コロナウイルスに対する事業者向けの支援等はいろいろされているわけでありましてけれども、個人支援というのは、国の制度はありますけれども、市独自の個人における経済的支援というのは何かありますか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

個人に対する市独自の支援といったところでいきますと、先日御提案して、今実施しておりますばぶばぶ臨時給付金、こういったものが市独自のものになります。これも地方創生臨時交付金を使ったものにはなりますけれども、独自の取組となります。

それから、予算を使ってといったふうなことではございませんけれども、いろんな取組の中で、やっぱり連携が非常に求められているということで、そういったことで各部署ごとの動きの中で、例えば、督促、滞納があったといったふうなのは貴重なサインなんですね。そういったときに訪問して、何かお困りのことがないですかといったことを担当が聞いてきて、福祉の部分につなげていく。こういったつなぎを税務の部門であったり、それから、市営住宅を所管している部門であったり、そういったところが連携し合って福祉につなげていく。これはゼロ予算ですけれども、効果を現してきているんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほどおっしゃった横の連携、私は自慢するわけじゃありませんけど、何年か前に奄美方式ということで提案させていただいた分だと思えます。これは非常に大事です。

いろいろな徴収に関して、一番困窮者とか困っているところが分かる部分というのは、徴収のところで分かってくるわけですね。当然徴収率を高めるということで、とにかく納めてください、納めてくださいということで言っていたのをそうじゃなくて、その人の生活をしっかり聞いて、そして、税務課でそういう——税務課に限らずですけれども、そういった滞納があれば、その話を聞いて、弁護士相談でいけば、借金をきちっと清算すれば納税できると。そしてまた、自立していけると。そういった意味で、横の連携をしっかり取っていくような制度をつくってくださいと私は以前——これは今、嬉野でできているので、本当に胸を張って言える制度だと思えます。これは今後しっかり充実していただきたいというふうに思います。そこが何というかな、さっきの自殺とか、そういうところの一番発見する場ありますので、それは今後もやっていただきたいと思えます。

そういった上で——分かりました。そういった体制もしっかりやっているということでもありますけれども、また、私もいっぱい相談を受けるんですよ、現場にいればですね。生活がきついと。もちろん、事業者関係の方もきついと。そういった中で、いろいろ支援策もやっているんですけども、個人においても現場は、本当に昔の話みたいですけども、明日食べる米もないみたいな方も現実にはいらっしゃるわけですね。かといって、それが生活保護にすぐいくかと、そういう単純な話ではないわけですよ。

だから、今を何とかと、本当にそれで完璧な解決策にはならないと思えますけれども、例

えば、高齢者の方がいて、自分は直接的に新型コロナウイルスによって減収になったとかいうことはないけれども、面倒を見てもらっている自分の子どもが新型コロナウイルスによって、今まではお小遣いをもらえていたのがもらえないと、この前もこういう話をしたんですけども、そういう中でいつも出るように、旅館に勤めている方が仕事がなくなると。雇用調整助成金ですか、そういったのもありますけれども、そういったものももらえない方もいっぱいいると。いろいろそういう相談も受けるんですけども、本当に先日の川内議員の質問の中で、プレミアム商品券ではなくて、じかに買物券みたいなものを配ってほしいという質問が出ました。私もずっとそういうふうに思っているんですけども、以前、新型コロナウイルスが始まった当初は全市民にみたいなことを言っていたんですけど、今回の質問は本当に困窮者のそういった支援を一日も早くやってほしいということで、市長はそのときに刀を抜くときは抜きますよみたいな答弁をされたと思うんですけど、その意味合いをちょっともう一回教えていただきたいんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、最優先すべきは、やはり新型コロナウイルスの鎮静化を目指すところだというふうにも思いますし、その中でお困りの方にどんな形で支援を届けていくのかというところのバランス感覚、経営感覚が求められているというふうに思います。

ですので、こういった地方創生臨時交付金につきましても総枠は決まっているというような状況でもありますので、しっかり反転攻勢をかけて、消費を刺激して、こういった新型コロナウイルスの中で鬱積していた思いというものを張らす、そういったような心理的な効果も必要だというふうに思っています。

ですので、しかるべきタイミングになれば、そういったところも考える必要があるというふうに思っていますけれども、現時点の優先課題としては新型コロナウイルスを鎮静化する、また、新型コロナウイルスの後の本当に求められる社会構造の基礎をつくっていく、そういうことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は、まずはそういった政治の役割というのは、市長、以前言ったじゃないですか。本当に弱い人の立場に立つというですね。そこからいけば、まずそこに手をつけるべきじゃないかなと、私は絶対そう思うんですよね。

プレミアム商品券というのもそういった対策の一つだと思いますけれども、それはあくまでも経済対策でしかすぎないと思っております。

経済対策については、今、いろんな形でやられているわけですね。だから、そういう中で大きな予算じゃなくていいですから、先ほど言いました明日食う米も買えないみたいなところに、幾らかは分かりませんが、それで根本的な解決ができないのは分かっていますけれども、それによって救える人がいるというのも現実なわけですね。だから、ぜひそういった視点に立っていただきたいなど。

いつかは刀を抜くじゃなくて、もう既に遅いんじゃないかなと。早めに早く抜いていただきたいと。——いや、今、首を振られたのはどういう意味でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは、困窮者支援を全くやっていないということではないということであります。国、県、そして、私ども市の様々な制度の中でお困りの方に工夫をしながらやっているということでありますので、また、そういったお買物券を配るといようなこととほとんど次元が違う話だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

次元が違うというのが私は分からないんですけども、そういう弱い立場の、要するに生活困窮者に対して、もちろん、少なくともしないということを言っているんじゃないですよ。どういうことでしょうか。そしたら、こういうことはやらないと市長はおっしゃっているのか、それとも——次元が違うというのが私も理解できないんですけども、次元が違うというのはどういう意味でしょうか。私はばかですから、分かりませんが——いや、ちょっと待ってください。次元が違うというのを教えていただきたいんですけども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさにあした食べる御飯もないとか、例えば、住む家にお困りの方、様々なセーフティーネットの中で、私たちも自分たちから積極的にそういったところの待ちの姿勢ではなくて、お困りの方を見つけていき、そして、適切な支援につなげていくというのが、これが基本の

困窮者対策だというふうに思っております。消費刺激策としてのお買物券の発行とはまたちょっと違くと、そういう意味でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今回のコロナ禍において、どのような形で支援していくのがいいのかということ、これは我々の中でも、市長も含めて部長と幹部職員の中でもいろいろ議論しながら、その都度、いろいろな経済対策を打ってきたわけです。

そういった中で、商工関係の施策というのもたくさんいろんな形で打ってきておりますし、これは嬉野の産業構造等を考えていきますと、そういった経済対策として商工業者ですとか、宿泊関連のところにしっかり打っていくといったことは、個人の支援にもしっかりと跳ね返ってくる部分だと感じております。

あわせて、私ども福祉の部門では、国の制度はいろいろ漏れがあるように思われる部分もひよっとしたらあるのかもしれませんが、かなりいろんな部分がサポートされているわけですね。我々として、そこをやっていく際に気をつけたところは、国の制度として使えるものは徹底的に使っていこうというふうな姿勢で挑んできました。しかも、関係機関同士の連携をしっかりやっていこうといったふうなことで、私どものほうでいきますと社会福祉協議会、こちらもしっかり連携をしてやってきました。

その結果、私も時々御紹介しておりましたけれども、緊急小口資金、それから、総合支援資金。緊急小口資金ですと、お一人に対して20万円借りれる。その緊急小口資金を借りてもなお苦しいといった場合には総合支援資金で、合わせて200万円まで貸付けができる。こういった制度を活用いただいているわけですが、ちょっと今、手元には1月末現在までの数字がございましてけれども、緊急小口資金で嬉野市の貸付件数、1月末までで163件、それから、その後に総合支援資金でさらに借りたという分が1月末現在61件というふうな数字になっております。

この数字は、佐賀県全体でいったときにどうかというふうなことを見てみますと大体評価できるかと思いますが、佐賀県全体で緊急小口資金の貸付けは3,578件、それに対して総合支援資金が1,759件といったものになります。

嬉野市の人口は県内の約3%だというふうに置き換えますと、この件数は利用率でいきますとかなり高いほう、つまり、周知をしっかり徹底できたんじゃないかなと。利用しないといけない方の潜在数も多かったのかもしれませんが、かなりいろんな形で周知をして、それから、口コミ等も含めまして徹底的に御利用いただいたのかなと思っております。

また、国保税についても減免の措置があります。これも税務課と連携いたしまして、税務



課のほうに手続はしていただいているわけですが、嬉野市全体で約2,000万円ぐらいの減免措置をやっていただいています。こうしたことも併せて取り組んでいくことによって、様々な形で個人に対する支援といったことができているんじゃないかと思っています。

さらに――すみません。長くて申し訳ありません。今年の、ちょうどコロナ禍に合わせてじゃなかったんですけども、家計支援改善のための取組、これも新型コロナウイルスが始まって、やっておいてよかったねということで言っていたんですけども、最初は少なかったです。ただ、社協ですとか税務課と連携して、どんどん家計改善事業につなげていったんですね。そういったことで、かなりの相談件数につなげていまして、いろんな形でもっと家計をスリムにできたりとか、もっとこういうふうなお金の使い方をすればいいですよ、それから、こんな支援制度もありますよと、こういったことにつなげていくことで、様々な形での支援ができてきたんじゃないかなと思っています。

こうしたことと相まって自殺の数、これはお一人お一人の人数といったことは、本当に一人一人重い命でありますけれども、何とか横ばいにとどめているといったふうなことだと思っています。ところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。

市長、さっきの質問についてはお願いしておきます。お願いベースでいくしかないのです。要するに個人支援、個人のそういった買物券みたいなものを考えてくださいということで――何か答弁ありますか。（「すみません。おっしゃっていることをもう一回お願いします」と呼ぶ者あり）

先ほど言いました、要するにそういう困窮者というか、生活弱者への具体的な商品券みたいなものを配付するとか、そういった事業をされるのかどうかという部分です。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今、国のほうでも困窮者対策についての給付金が検討もされているというような状況でございまして、ほぼそのような方向になるのではないかなと思っています。そちらのほうは迅速な給付に努めてまいりたいと思います。

先ほど部長が答弁をいたしましたように、やはり明日を本当に憂う、そういった困窮されている方に対しては全力を挙げて私はやっております。現場が物すごくそういったところの

本当に僅かな兆候さえも見逃さないように、神経を張り巡らせて職務に当たっている、そのことに対してはぜひ御理解をいただきたいと思っておりますし、その次元が違うと言ったのは、川内議員の質問の文脈はどちらかというと経済振興策の中でのお話でしたので、そのような意味で申し上げたので、決して軽んじているというわけではありませんので、冷静に議論していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

私は冷静にやっているつもりです。分かりました。

当然、私は先ほどの話で現場にも入っていますので、一生懸命されていますよ。分かっていますよ、それはもちろん、当然。だから、これからもお願いしますと。

そういう中で、今回、アウトリーチという形で予算をつけられましたよね。それも非常によかったなど。私は現場に行って担当の方とお話しして、その方は——名前は言いませんけれども、現場に行きたいんですよと、自分はここにいずにですよ。分かれると思いますけど、そういう話をされたんですよ。だから、今回そういう形でアウトリーチという予算をつけられたので、それは本当によかったと喜んでおります。しっかり私は現場の方のことは分かっていますので、そういう部分では、それは言っておきたいと思えます。

そういう中で、先ほど言われた資料、私も県の分の資料を持っているので、今言われたのは分かっています。そういう中で、それについてはしっかり取り組んでいただきたいと。

今回、生活保護という部分のところでも、国のほうから、厚労省のほうから指示が出ておりまして、弾力的に生活保護も扱っていくという中で、ちょっとその変わった部分について教えていただきたいと思えます。若干ここ、私も分からない部分があるものですから。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

生活保護に関しましては、例えば、一番ネックになっていた部分といいますと、扶養義務者の方に照会が行ってしまうので、こうしたことが苦痛で申請を断念してしまうといったふうな方がいらっしゃる。

こういった部分に関して改めて通知が出されて、一定の要件が合った場合には親族照会などをしなくてもいいといったふうな取扱いがなされたところです。それとか、ほかにも車の所有要件の緩和ですとか、こういったことがなされております。

こういったことに関しましては、嬉野市におきましても、生活保護の申請の際に長期間接

触がないような方ですとか、どうしても連絡を取られては困るみたいな御事情も、これは様々ございます。そうしたことに关しましては、これまでも柔軟に取扱いをさせていただいておりましたが、今回、こういった形で通知が改めて出てきたことによって現場のほうの運用もさらに広がるんじゃないかなと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

私が聞いたかったのは、私の資料の中で、厚労省の通達の中で扶養者照会の分が入っていませんでしたので、扶養者照会の分も若干緩和されたと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

原則、扶養者照会というのは必要ではあるんですね。まだ民法上、親族の扶養義務なんかはありますので、全くしなくていいよとなったわけではございませんけれども、一定の要件がある場合には、必ずしも扶養者照会をしなくていい場合があるといったことで示されたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。では、その現場の対応は、ぜひ寄り添った対応をよろしく願いしておきます。

では、次の質問に移りたいと思います。

精神障がい者の医療費と受診環境についてということでもありますけど、私、これも実際相談を受けて、どうしたものかと思った質問になります。

実際、精神障がい者の2級の方から相談を受けまして、精神ですから精神関係の病のほうは医療費は無料ということで、しかし、今度検診に引っかかって、残念なことですけども、がんを宣告されたと。しかし、その医療費がないとですよということで、はて、どうしたものかという中で、そういうことを思っていた矢先に県のほうの、佐賀新聞のほうでたまたま同時期だったんですけど、精神障がい者に対する——どういうことかといいますと、精神障がい者の方については、精神障がいの程度にもよりますけど、1級、2級ですけども、精神の分の医療費は出るんですよ。だけど、それ以外の分の医療費は対象になっていないと。

しかし、身体障がい者と知的障がい者に関しては、その度合いがあるんですけども、重度障がい者に関しては全ての医療費が軽減されているわけですよ。

ただ、何でこの精神障がい者だけは軽減されていないかという、平成5年以前は、精神障がい者の方というのは、あくまでも病人という扱いで医療の対象であったと。しかし、身体障がい者とか知的障がい者は福祉のほうの位置づけ、障がい者としての位置づけだったと。平成5年のときにこれが改正されて、精神障がい者の方も障がい者という位置づけになったということで、初めて私も知ったんですけども、ずっと障がい者だと思っていたんですけども、そういう中で平成5年に改正があったけれども、以前のままだとずっとなっていると。

そういう中で、佐賀県がたまたま山口知事のほうからそういう話が出て、1級か2級か、その限度は分かりませんが、精神障がい者の方もそういった対象にしていいですよ。これは予算配分が2分の1、2分の1で、県が2分の1、自治体が2分の1なんですよ。自治体がそういうふうな声を上げれば、県としては今後進めていきますよという話があったんですよ。これは非常にいいことだなと思って、ぜひ嬉野市としてもこれに絡んでいただきたいなと。

もっと言えば、これは県がなくても、嬉野市独自支援で——ほかの自治体でも独自支援でやっているところもいっぱいあるんですけども、独自支援でもやっていただきたいなと思って今回取り上げたんですけども、市長、それに手を挙げていただけるかどうか、ちょっと分かりませんが、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

重度心身障がいの医療費助成については、現在、県において、令和3年度から重度精神障がい者の手帳1級の精神病床入院以外の保険診療分の医療費について助成対象とするように準備をしております。県のほうからも各市町を回られたということで、私のところにも直接、こういったことで自治体の協力要請も受けたということで、当然それは行うべきであろうということで回答をしているところでございます。

令和3年度の予算ということでありますので、県議会での予算可決が前提とはなりますけれども、嬉野市においても、県の助成対象者に合わせて重度心身障がい者の医療費助成に関する条例というものを改正して、医療費助成の対象とするように検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

ありがとうございます。ぜひ本当に朗報だと思いますので、よろしく願いいたします。

医療費はそういうことで、その方がどうのこうのではなくて、そういう制度ができる可能性があるということで、今、市長のほうから答弁いただきました。

もう一つ、同じ方から相談を受けたのが、例えば、さっき言いましたように、がんになったらいよいよ病院に入院しないといけないと。今度入院するときには、入院の保証人が要るわけですね。そういう人もいないと。私も、そこもどうしたらいいかなと。

そういう中で、病院でしっかり相談せんですかというような感じでしか答えを出し切れなかったんですけど、ただ唯一、後見人制度というのがあって、そこが私もまだ勉強不足で、どういった場合、この方にそういう成年後見人制度を活用できるのか、また、活用できたらどういう形で持っていけばいいのか、その点についてお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

初めに、入院の保証人の選定に関しましてですけれども、これはぎりぎりの話になったときには、病院のほうも保証人が絶対にないと入院ができませんと拒むことはできないことになっています。

その上でなんですけれども、入院の保証人選定に関しまして、精神障がい者の方の医療保護入院をしないといけないような場合があります。医療保護入院ですね。ちょっとこの方はすぐ病院に入れて、治療を受けないといけないといったふうな事例がございます。そうした場合に、家族がいらっしゃらない場合、それから、全員がそういった意思表示できないといったふうな場合に、精神保健福祉法の規定により市長が入院の同意をするというふうな例はこれまでもございました。

先ほど御質問の中でおっしゃったような事例に関しては、成年後見人制度を利用することができるかと思っております。成年後見人制度に関しては、これから市としても利用を広げていこうということで、来年度予算で成年後見人制度の中核機関を置いたりといったことで充実していこうとは思っておりますけれども、いろんな個別の例があろうかと思っておりますので、御相談いただければ、おつなぎしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。そういう制度があるということですね。ぜひそういう形で、相談のほうにつながるような形でということよろしいですか。——分かりました。

では、最後の質問に移りたいと思います。

妊孕性温存療法費助成について、非常に難しい言葉ですけれども、どういったものかといえますと、子どもや、AYA世代といって15から39歳の若い世代のがん患者とか、抗がん剤とか、放射線治療とか、病気によって生殖機能が将来的に影響を受けると。そういった方が子どもを授かるために、治療をする前に卵子や精子を残すというようなものであります。要するに病気の方が生殖機能を手術とかによって取ってしまったら子どもができないので、その前に精子、卵子を凍結保存して、それを利用するまで保存するというような治療であります。

これについて私もずっと見ている中で、佐賀県においてはこの助成制度があったんですね。費用的に、卵子の採取、凍結というのには15万円から45万円かかると。精子については2万円から7万円程度ということで、しかし、それで終わらず、さっき言いました凍結保存ですので、毎年1万円から6万円程度、それを使うまではずっとかかっていくというわけですね。それで相当負担が大きいということで、なかなか踏み切れないでいる方がいるということで、そういう助成制度があるわけでありまして、佐賀県においてもその助成制度をやっていると。

佐賀県においては、卵子、卵巣の採取、凍結で25万円と。精子の採取、凍結で3万円、手術を伴う精子の採取、凍結で25万円と、こういう制度があります。

今後、国もこういう形で動いてくると思うんですけれども、嬉野市としても、要するに市長はいろいろがんの対策とかも取っていただいておりますし、また、不妊に関しても嬉野市は早くから取り組んでおります。そういう中で、この制度もぜひセットとして入れていただければと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうして治療費の一部を助成して負担軽減を図ることで、患者さんが将来的に子どもを産み育てることができるという希望を持って治療に取り組めるということは、非常に意義のあることだというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、佐賀県においても令和2年度より実施をされておまして、お伺いしたところ、4件の申請があつているというふうにお伺いしております。

県の担当部署となります健康増進課のがん撲滅特別対策室の担当者の方にもお話を担当のほうから伺っていただいたんでございますけれども、令和3年度以降に国でも本助成を検討されるということでもありますので、状況を注視しながら、本市においての対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

先ほどの梶原議員の妊孕性温存療法費助成について、今日も実は県の担当のほうに確認を取りました。先ほど議員申された補助の額ですね、25万円だったり、3万円だったり、25万円、これはそしたら変わるんですかという質問を今日実はしました。

先ほど市長が申しましたとおり、来年度は国のほうでも助成を考えられているということで、まだ金額は言われませんでした。場合によってはこの助成額が上がるかも分からないということをおっしゃっております。

ただ、それを今、県議会のほうで提出中なので、幾らとは言えませんがということでした。この補助金の額については変わる可能性があるということをお聞きしておりますので、そこらあたりも注視しながら、この補助についても検討していければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ぜひ市としてもそういうふうな制度をつくっていただきたいと思っております。

最後に全体的なトータルとして、私は今回、低所得者対策とか、そういう話をさせていただいたんですけれども、基本的にはどうしたらみんなが幸せに暮らせるかというのが一番、低所得者に限らず、嬉野市民みんなが幸せに嬉野市で暮らせるのか、どうしたらいいのかという中で、いつも私、低所得者のことばかりしか言っていないみたいなんですけれども、そういう中で考え方ですけれども、これが当然できるわけではありません。それは分かっているんですけれども、まず1点聞きたいのが、ベーシックインカムという考え方はですね。

私、これは以前のときに現金給付してくださいみたいなことを言ったんですが、それは今の制度の中で言っただけであって、このベーシックインカムという考え方に対しては私は反対なんですけれども、市長はここら辺についてはどう思われるのかという部分と、もう一点は、それに代わるもので、ベーシックサービスという考え方があります。

このベーシックサービスについては、要するに医療、介護、教育、保育、住宅などベースになるものを、要するに制限なしで保障していくと。これはもちろん市でできる話ではないという前提で話しているので、理解していただきたいんですけれども、例えば、現金給付じゃなくて、緩和する——要するに教育費に関しては、今、国の制度として、まず教科書の無償化、これはまさにベーシックサービスだと思うんです。今、授業料等も高校まで無

償化になりました。ここもまさにベーシックサービス、ずっと積み上げてきたと思うんですよ。国の対策としてはそういうことで、ある意味ベーシックサービスで、本当の意味では完全にそういうサービスは無料でやっていくというのがあれなんですけれども、部分的な意味でいけばベーシックサービスと。

嬉野市でいけば、私は、先ほども議員になったときという話をしましたが、最初の頃は就学前児童の医療費を無償にしてくださいみたいな話から始まっているんですよ。最初は3歳児までの乳幼児医療費が無償だったんですけど、それが就学前医療費まで無償になり、小・中学校もなり、今、嬉野市としては高校生、18歳までほとんど医療費無償化なんですよ。——無償じゃありませんけど、500円とか、幾らかは払わないといけないんですけど、これこそ、まさに嬉野市のベーシックサービスと。

こういう基本にのっとった考え方というので、やっぱり市政を進めていっていただきたいなという部分で、基本的な考え方としているんですよ。理想は理想であるんですけども、基本的に嬉野市もそういう形で積み上げてきた部分もあるので、今後もそういう考え方に基づいて嬉野市の運営をやっていただきたいなと思うんですけども、市長、その点はいかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、嬉野市では18歳までということで、これは県内でも群を抜いて、18歳までの医療費支援を行っているというところは好条件のところであります。私もその一人でありますけれども、子どもを育てると、とにかく小さい頃は病院にすぐ行かなくてはいけないということが多い中で、非常に安心して子育てをできる、生活を営むことができる優れた制度だと思いますので、しっかり今あるベーシックサービスは守っていくという考え方が大前提ということになります。

今後のこういった動向や世の中の流れの中で、やはり地域間の格差があってはいけないようなものであれば、当然それは国がやるべきものがほとんどだと思うんですけども、ただ、私たちも強いメッセージを自治体から発信していく、いろんな新型コロナウイルスの対策についても、国とか県がなかなか小回りが利かない中でまごまごしているところに、私たちはこの人たちを助けたいというメッセージを出したのが緊急給付金の考え方だったと思いますけれども、最初はそういったところでのメッセージを打ち出すという意味では、様々な取組を考えていくということは重要ではないかというふうに思っておりますので、今後、特に子どもを取り巻く環境というのは本当に前提も変わっていくということでもありますので、しっかり現場のニーズというものの把握に努めて、そういったことも考えていきたいと思っ



ております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ本当にそういった方に寄り添った市政運営に努めていただきたいと。

先ほど言いましたベーシックサービスについては、嬉野市は先進地でありますので、そういう意味では地方から国を変えていくぐらいの思いで、当然国からのそういう制度はつくっていただきたいんですけども、地方がやっていくことによって国が動くという制度もいっぱい今まであると思うので、そういう意味で嬉野市がそういう発信をやっていくことで市民のためになるような施策を進めていただきたいと、それを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時まで休憩いたします。

午後 3 時 48 分 休憩

午後 4 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6 番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議員番号6番、宮崎良平でございます。議長の許可をいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきます。

傍聴席の皆様、また、テレビの前で傍聴いただいている皆様におきましては、長時間の傍聴、誠にありがとうございます。私で今議会最後の一般質問になります。どうぞ最後までお付き合いいただきますようお願いいたします。

さて、今回は大きく分けて3つの質問になっております。

1つ目は市長の公約とマニフェストについて、ちょっと順番は変わりますが、2つ目に都市計画マスタープランについて、3つ目にスポーツ施設の維持管理についてということでお伺いします。

それでは、昨日の同僚議員からの質問もあり、重複することもあるかと思いますが、市長の公約とマニフェストについてということで、まずは壇上にて、1番、市長就任から3年がたち、今年度は改選までの最終年度となります。そこで、市長が掲げた公約とマニフェスト

があるが、進捗をお伺いします。

再質問及び以下の質問におきましては、質問者席よりさせていただきます。よろしく願います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

市長就任から3年がたち、現時点での公約の進捗状況についてのお尋ねでございます。

まず、雇用創出、そして、子育て支援の充実、長寿高齢化への対応、農業の成長産業化、新幹線開業へ向けたまちづくり、広域連携で切り開く観光戦略の6つのテーマで掲げた公約全てにおいて着手ができており、達成にめどがついたもの、中には望外の成果が現れたものもあるというふうに認識をしております。ひとえに市民の皆様の御理解、御協力、職員の奮闘のたまものであり、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただし、一部未達成項目というものも当然ありますし、そういった時代の変化の中で優先順位を変えたものもございます。残り1年の任期の中で取組を加速していきたいと考えております。

また、年々激甚化する災害や新型コロナウイルスといった新たな脅威への対応、それから、明日より運用開始する各種証明書類を自宅でも取得が可能になるような電子申請システムや職員の業務改革にも適用されますRPAの導入などデジタル活用による業務改革、いわゆるDX戦略も、これも国がデジタル庁を設立するなど国家戦略として取り組む方針を示しておりますので、そこに対応した自治体業務の変革も行ってまいります。

時代の劇的な変化に応じた政策にも取り組まざるを得ないという部分もございましたけれども、こちらについても嬉野市を方向づける大事な政策でもありますので、こういった新しいことについても精いっぱい努力を重ねていく所存でございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

御丁寧な答弁をありがとうございます。

さて、昨日帰宅すると、今日の一般質問の格好のネタとして使えそうなものがポストの中に入っておりました。せっかくなので、これを使わせていただきたいと思うんですけど、就任前のマニフェストと比較しながら少しずつ検証させていただこうかと思っておりますけど、これを見てみると、雇用創出、子育て支援、高齢化対策、農業戦略、観光戦略で、比較的全ての分野において、これだけ見てみると、すごく公約の実現度という部分でいうと、ある程

度着手はしているかなと思います。

ここですけど、②の自己評価というものも含めてしていただきたいと思うんですけど、未達成のものにおいて、もうちょっと詳細にお答えをいただきたいのと、また、今後どのような形で進めていくのかということも詳細にお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 4 時 6 分 休憩

午後 4 時 8 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

未達成項目についてということでありますけれども、これは約束をほごにしたというわけではなくて、優先すべき課題とかいうところで、優先順位を少し変えたとか、また、時代の流れで一旦ボールを後ろに戻して、もう一回前進するためにいろいろな準備を整えている、そういった性質のものもあるというふうに思っています。

雇用のところなんですけれども、IT事務系の企業誘致というのは、本当にこれは望外の結果が出ている。佐賀県でも飛び抜けて新規雇用の人数が多いというのが今の状況でありますけれども、ただ、そこでお約束しているのは、製造業のことも念頭に置いた公約でございました。林業とか農業、そういったものを基軸とした製造業の誘致というものも提案させていただきましたけれども、農業に関しても野菜工場みたいな、そういうものを想定していたんですけれども、食品加工工場ですね、やはり物となるものが地元にあるということがいろんな企業等の進出意向の重要な要素であるということも分かりましたので、もう一回ボールを後ろに戻して、物をつくる農業の振興、生産基盤を確立していくということが重要であろうということで、その辺がハウス団地とか、そういったところに少し——まずは物をつくっていくというところからスタートするというようなところで、そこが未達成項目の一つということになっています。

林業につきましても、午前中、建設部長のほうからも答弁がありましたように、森林環境譲与税という新たな財源がこちらに入ってくるということでもありますので、しっかり森林の環境保全をしていく、そういった意向調査等も行いながら、今後の長期的な管理計画をしっかりそこで立てた上でこういった木材を使った企業の連携、誘致、そういったことも考えていきたいと思っておりますし、当然、林業関係におきましては地場の企業も相当頑張っているというところもありますので、そういったところをもっと伸ばすということも選

択肢なんじゃないかなというふうに思いましたので、こういったところも少し衣替えをしている部分はあろうかというふうに思っております。

それから、観光戦略とかまちづくりにつきましては、これは開業までにしっかり取り組むべきことということでありますので、道半ばというのは、これはスケジュール的に仕方のない部分はあるのかなと思いますけれども、これについても責任持って目鼻をつけるために、この1年頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この1期目は種まきというところで終始終わらせているのかなと、何となくそういう印象がございます。種まきとしてはできているが、これから実が出て花が咲くということになると、今後ということになりますよね。

そういう中で、ちょっと今回のこの評価というものを見ながら、若干自己評価というものになると、何というんでしょうね、ずうずうしいぐらい高いなと思うところも感じるんですけど、市長、これね、一番は市長の思いを形にしてくれる市民、先ほども市長は言われましたけど、市民がそれこそしっかりと活動してくれて、また、自然災害とかコロナ禍の対応の中で、その中でも市長の思いを形にしてくれている職員さん方の尽力というのはすごいものだと思うんですね。

ただ、そうはいいながらも、じゃ、市長がどうなのかといったところで、私は県内市町村の国からの交付金等が軒並み下がっている中で——ほかの市町村がですよ、軒並み下がっている中で、高いパーセンテージで交付金を持ってこられている実績というのは、これはすごく評価をしております。

ここに関して、市長自身が自分自身でそういうことも含めて頑張ったなと思うことがあれば、なかなか言いづらいと思いますけど、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり要望活動等もかなり力を入れている。これは前市長も相当に取り組んでいただいている。そこの継続的なところで成果が出ているという部分もあると思います。

私自身として一つの心がけたことというのは、国に要望していく——でも、秋に国土交通省なんかにも行くと要望の列ができているような状況で、どこでも道路は欲しい、どこでもインフラは求めるという中で、どうやってそこを実現していくかということでもありますけれ

ども、やはり国が進めようとする施策というものを先取りして情報を収集して、それに沿って私たちもまちづくりを進めていくんだというような提案型の要望も行ってきたところがございますし、また、それに対して本当にコミュニケーションを密にしながらやってきたつもりでございます。

私がこうして功績を語るというのは逆におこがましい部分もあるのかなと思いますけれども、そこに理解を示していただいた国の皆さん、特に九州新幹線のことについても、私も常に発信し続けることがこういった明るい未来を切り開くんだと信じて、ぶれずにやってきたつもりでございます。そういったところも愚直にやってきたところを酌み取っていただいたというのが真相ではないかなというふうに思いますけれども、引き続きしっかりこういった嬉野市の未来につながるような施策、そして、進取の気概を持って取り組んでまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

そうはいいながらも、高点はつけたものの、まだまだ未達成なものもたくさんあるということでは先ほど伺いました。

その中で、企業誘致においては50名の雇用創出とかという形で書いてありましたけど、公的な総合計画の中では、2021年に数値目標150名という形で出ております。また、子育て支援においても、企業の育児休暇と産後の復職等はまだまだと多分言えるところでしょうし、高齢化対策においても、ごましお健康くらぶなんかは特にすばらしい取組だと思えますけど、中山間地においては、まだ数多くの買物難民とか、それこそ交通難民がいらっしやって、取り組めていない地域も多々あります。地域公共交通の在り方さえもまだまだ模索中というところでありながら、また、農業とか茶業、ここにおいても、シンガポールにおいて高級ブランドとかという形で売りには出されていますけど、ただ、生産者さん、農家さんが豊かさを実感できるような現況とはまだ言えないと思います。

当然長期的に取り組まなくてはいけないものでありますが、まだまだ改選までやるべきことが山積している中で今後どのような形で、それこそ形でというか、お気持ちで取り組まれていくのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたまちづくりに関しては、終わりのないマラソンだというふうに思っております。そこで焦って走り過ぎて、バランスを崩すということもあってはならないと思いますけれども、ただ、ペースを上げるべきところはどこなのか、戦略的にスパートをかけていくタイミングというものも計っていく。そういった意味では、この取組、まだまだ未達成なものにしても持続可能な形でまちが回っていくことを前提としながら、しっかり真摯に、そして、地道に取り組んでいくしかないのかなというふうに思っております。

特に地域交通であったりとか、農業の担い手のものについても、これぞという決定版があれば誰でもやっている部分もあるんですけども、そういった部分がない、正解のない取組が求められる場面もありますので、それこそ現場の方と語らいながら、一緒に一個一個石積み積み上げていくような取組になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

最後に1点だけ、ちょっと心配なことがございまして、自然災害とか、新型コロナウイルス感染とかの対応に追われながら、当然様々な事業を遂行されている職員の方々のオーバーワーク、これが何となく聞こえてくるような気がするんですね。

オーバーワーク等も職場管理、健康管理という部分でいうと、メンタルヘルスもそうですけど、十分留意して事業に遂行していただきたい。これは当然、人、職員さんは宝ですので、それこそ部課長の皆さんもきっちりと目を配って、今後事業を遂行していただきたいと思っております。そこに関しては、お答えは結構です。

次に、都市計画マスタープランについてお伺いしたいと思います。

2012年、平成24年に策定された都市計画マスタープランですが、我が市の将来像とか土地利用について、都市計画の総合的、長期的な指針となる極めて重要なものであります。

通常ならば、20年の計画という形で大体出されているところが多いんですけど、そうすれば10年の中間目標の見直しということになり、嬉野市においては、2022年度に中間目標年次という形になると思うんですけど、ちょっと私、勘違いしてしまっていて、確認をしていたら嬉野市は18年になるわけですね。

ということは、どういうふうになるのか、そこら辺、今現在どのように進められているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本市の都市計画マスタープランは、2030年度を目標年次、2020年度を中間目標年次として策定しております。

改定につきましては、社会情勢の変化、それと駅周辺の整備の本格化、また、嬉野医療センター跡地の活用などまだ不透明な部分もございますので、現在は改定の時期を検討している段階であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは本来であれば、昨年ですかね、作成されていなければならなかったということですよ、お伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

中間目標年次を2020年ということで当初策定しております。その中で、必ずしもそこで見直しをかけて改正するというものではなくて、10年間を一つの計画として策定しておりますので、中間の時点でどういう形で見直すかというところも含めて、今検討しているところでございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

でも、これは中間目標として、仮に大体何年間ぐらいの猶予というのを市としては考えていらっしゃるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今現在、先ほども申しましたように、駅周辺の整備、それと医療センター跡地の活用なども含めて改正、見直しも検討したいと考えております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

このマスタープランについては、当然中間目標年次というのがあって、そこで見直さなけ

ればいけないとなっているわけですね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

見直しをしなければならないということではなく、見直しをかける目安として中間年度を設けているということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

昨年、中間目標年次ということになっていたんですけど、社会情勢、特に新型コロナウイルスの対策に追われて、予算面、人件費面とかも含めてかなりお金もかかりますし、そういうふうな形でいうと、状況的に厳しかった状況であること、これは分かるんですけど、せめて市にとって大事なものでありますので、若干そこら辺の、今ちょっとこういう形で遅れていますとかいうぐらいの報告はいただきかったなと思っております。

状況が状況だけにそこを無駄に突っ込むようなこと、やばなことはしませんが、ただ、今後どのようなスケジュールをもって見直しをしていくのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

マスタープランの見直し、改定につきましては、アフターコロナにおける地域経済の動向、それと新幹線開業後の来訪者の推移などを見て、改定をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ということは、来年、再来年ぐらいという形になるんでしょうかね。新幹線開業後という形になるとそうなるわけですね。

大事なのはそこで、ここから先のことなんですけど、これは2の質問にもかかるんですけど、当然マスタープランは社会情勢の変化とか環境問題、法改正等も鑑みて作成されるべきものかと思っております、中間報告として見直しするとなると、昨今の集中豪雨やコロナ



禍の状況というものを含めて大幅な見直しというのが多分今回は必要になってくると思うんですね。

そういう中で、これは序章から見ると第1章から第6章まであって、結構いっぱいあるので、そこを今、中まで触れてどうこうじゃないんですけど、将来像を実現するための基本方針というのを定めた嬉野市の最上位に位置づけられている総合計画というものがあるじゃないですか。総合計画、これが2018年に第2次嬉野市総合計画が策定されて、基本部分においては、前期が来年度まで、2022年度までという形になっていまして、これも見直しが必要ということになりますよね。ちょっと確認です。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

第2次嬉野市総合計画につきましては、8年間の基本構想を持っております。来年度改定をしますけれども、これについては、後期の基本計画の部分を改定していくということになりますので、次期の第3次総合計画というのは2026年スタートとなります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

後期の部分というのもしっかり分かっておりますし、ただ、ここでいうと、当然マスタープランの見直しと、最上位に位置づけられる総合計画というものがまず上位にあって、この見直しというものが終わってからでないで総合計画に即したマスタープランというのができないですよ。

そうなってくると、当然総合計画が先でマスタープランが後という形になると思うんですけど、この間というのが若干空白な部分ではないのかなと思うんですけど、そこに関してちょっと御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともと今の嬉野市のマスタープランの目標年次というのが2030年となっているわけですので。当然議員おっしゃるとおり、上位計画であります総合計画と若干の年の食い違いは出てきますけれども、そこは総合計画策定期と、それから、この都市計画マスタープラン、こちらがある程度空白を生まないような工夫もしていく必要があるのかなと思っております。

ます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうですね。基本的な部分というのは変わらないと思うんですけど、ただ、我が市にとってすごく重要な施策の根幹をなすものと私は感じているんですよ。その中で、なるべくここら辺の空白がないような形で進めていっていただきたいと願っているんです。

ここに関して若干いろんな方から話を聞く中で、マスタープランという立ち位置がどんなものなのかと。いろいろ聞く中で、何か若干補助金をいただくときにこういったものがあつたほうがいいのか、今までの中でそういう話も多々あったので、本来、都市計画マスタープランというものが——市長、どのような立場としてこれが嬉野市に存在するものなのかというものです、ちょっとそこだけひとつ最後にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このマスタープランは、割と都市計画に関しては一番最上位に来るんじゃないかなと思います。それを基に立地適正化計画とかも、これもつくっているまちはすごく少ないんですけども、それがあゆむに国の様々な有利な事業債が活用できているという現実もありますので、先ほどちょっと国との要望の中での交付金の獲得の話もありましたけれども、こういった計画をマスタープランに基づいてしっかりつくっていることも、私どもの財政基盤としては決して磐石ではないところでありますけれども、様々な国の交付金、国の投資を呼び込む上で重要な要素になっている、そういう計画だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。整合性という部分においては本当に重要になってくると思いますので、どうかきっちりとした流れの中で進めていっていただきたいと思います。

それでは、次に3つ目、スポーツ施設の維持管理についてに参ります。

これまでネーミングライツ、民間の活用等を提案してまいりましたが、それらを踏まえて、現状及び今後どのような形で維持管理を図っていくのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

スポーツ施設に関しましては、非常に老朽化が進んでいる施設が多い。これは学校の体育館も含めると相当な数に上るわけでありまして、それを次から次へと更新していくと、次世代への莫大な負担が避けられないというような現実もございます。

そういった意味では、効果的に改修を行っていく上で国の有利な事業を使っていくということももちろんですけれども、やはり今の時代、民間からの企業版ふるさと納税のような投資を呼び込むという視点も大事ではないかなというふうに思っております。

昨年12月に連携協定を結ばせていただきました女子野球応援宣言の中にも、事業構想案の一つにスポーツ施設を女性の目線で改修していこうというようなこと、これもかなり高く評価をしていただいたポイントの一つだというふうに思っております。

嬉野市としていろんな形で女性活躍の旗印を掲げることによって、こういった社会的な責任が大きい企業さんとかは、SDGsという言葉もあるように、寄附をしていくことにも積極的であるというような情報もつかんでおります。

私どももこうしたまちのPR、まちを売り込むことによって、こうした施設が女性目線で、なおかつ新しく、全ての人に——女性だけじゃなくて、全ての人に使いやすくなるような施設改修にもつなげていきたいというふうに思っておりますし、また、多くの人がスポーツに親しむ拠点としても整備できるように私たちもしっかりこれから営業をかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これまでも様々な提案をさせてもらいましたが、やはり老朽化するスポーツ施設において、一自治体で維持改修の全てを賄うというものには限界があるということで以前市長もおっしゃっていました。

公共施設という観点からは、ちょっと稼ぐというものは、一方で料金の値上がりとか住民サービスの低下につながることも考えられるため、課題であると思うんですね。

現在、そのような——先ほど言われた民間の力をという形ですけど、民間からのお声かけ等があるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点で具体的に何かということではありませんけれども、女子野球応援宣言とかいうのは、全国メディアにも取り上げられたということもありまして、非常に興味関心を寄せていただいているのではないかなと思います。

私も、女性活躍を応援する男性リーダーの会というのにも加入をしておりますけれども、そちらの場面でも女性活躍の取組としてこういうのをやっていますというような紹介をしました。そこにはいろんな名立たる企業のCEOさんとか、そういった方が集まっていられる場でもありましたので、そういったところでの認知をもっと強めていく必要があるというふうに思っていますので、早く新型コロナウイルスを鎮圧して、そういった営業活動に出られるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

担当課にお聞きしますが、担当課のほうにもそういうお声かけというものがないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

御質問ですけれども、今のところ、担当課のほうにもそういった具体的なお声はかかっておりません。

先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、女性が輝くまちの活動ということを積極的にやってまいりまして、そこに共感していただく企業の応援を待つように、これから担当課としてもいろんな情報を収集して営業してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

ちなみに市長、企業版ふるさと納税、みやき町とかもやられていましたよね。こういう選択肢というものが市長の中でどれくらいあるのか。また、それに向けて何かしらやっている——やりたかった場合ですよ、やる場合、やりたかった場合、また、アプローチ等、そういったものをかけられているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした民間投資を呼び込むというのは、私の今後のまちづくりの中でも重要な柱の一つであるというふうに思っております。

そういったことで、私どももしっかり営業をかけていくというのはもちろんなんですけれども、それだけでは限界もありますので、ある有名企業のグループ会社にそういった企業版ふるさと納税をマッチングする——自治体と企業をマッチングするサービスを展開しているところと連携協定を結んでおります。

これは納税としていただいた額の成功報酬型ですので、予算上は表れないことにはなっておりますけれども、今後、私どもも女子野球の取組とか、いろんなまちづくりの思いをまとめたものをエージェントさんにもお渡ししていますので、そういったところで、私たちとしてもあらゆるチャンネルを通じて投資を呼び込むように努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

先ほどちょっとびっくりするぐらい大きな名前が出てきましたけど、そういった形でうまくつながっていけばいいかなと思っております。

これは「嬉野市女子野球タウン」の認定をきっかけに女子アスリートを応援するまちとして、女性が輝くまちということを年末でしたっけ、かなり華々しくメディアもいっぱい来て、公言されたので、これはソフト面もですけど、ハード面も含めて、今後の計画というものの詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年度中の事業として実は代表合宿の予定がありましたけれども、これはちょっとこういった状況下の中で、あえなく中止ということになってしまいましたけれども、これについても引き続き新型コロナウイルスが落ち着いた頃、また、世界大会を前に士気を高めていただくために私どもも誘致に動きたいというふうに思っておりますし、今、女子野球のクラブ

チーム的なもの、これはプロ野球球団を母体とするところも増えてきましたし、地域においても様々なそういったチームが誕生しているというような状況でもあります。そういったところの交流試合も含めての誘致であったりとか、お互い合宿をする、各種大会の誘致等に動いていく中で、こうした多くの人に利用してもらう中で施設改修に関しての御意見とか、こういった女子野球に取り組んでいるまちという認知度が高まることで民間の投資というものを呼び込むこともできるのではないかなというふうに思っておりますので、こうしたハードの面においては、ソフトと連動する形で進めてまいりたいというふうに思っております。

実際、やはり女性活躍にどれだけ真剣に取り組んでいるかというところも出資する側の企業の関心事だというふうに思っていますので、女性農業者を応援していくとか、また、女性の経営者を応援していくとか、先ほど質問いただいた女性が安心して避難できるような避難所づくり、防災対策を講じているとか、そういったところの全ての取組が僕は見られているというふうに思って活動しなければいけないというふうに思っておりますので、その一つを私たちは民間の投資を呼び込むことを考えつつも、市民にいかに還元していくかということも重要視して今後の施策を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今、嬉野市が取り組もうとしていることは、すごく大きな流れをつくることになると思うんですね。それくらい多分大きなことで、これはトップがどこまで真剣か、本気かというところでこの事業のよしあしが決まってくると思いますので、スポーツだけでなく、それこそ女性の活躍、こういった形のまちづくりを大きな柱と掲げていらっしゃいましたので、これは肝煎りとして、市長がよく言われるスピード感というものを持ってしっかりとやっていっていただきたいと思います。

シビックプライドというんですかね、その醸成をしっかりとつなげていっていただきたいと思っております。

私の一般質問はこれになりますけど、今議会において退職される職員さんにおきましては、長年のお勤め、本当に御苦労さまでございました。市のために本当に御尽力なさっていただいてありがたく思っております。これまで培われた経験とか知恵というものは、もっともっとですね、ちょっとずうずうしくありますけど、地域とか、また、嬉野市にとってすごく宝でございますので、どうか嬉野市を後方から支えていっていただきたいと思います。

これにて一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時43分 散会